

会 期 日 程 表（第3回 能登町議会定例会）

平成 2 1 年 9 月

会 期	日	曜	開 議 時 刻	摘 要
第 1 日	7	月	午前10時00分	開 会 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 会 期 の 決 定 諸 般 の 報 告 議 案 上 程 提 案 理 由 の 説 明 質 疑 ・ 委 員 会 付 託 決 算 特 別 委 員 会 の 設 置 及 び 委 員 の 選 任 陳 情 上 程 趣 旨 説 明 ・ 委 員 会 付 託
第 2 日	8	火		休 会 （ 常 任 委 員 会 ）
第 3 日	9	水		休 会 （ 常 任 委 員 会 ）
第 4 日	10	木	午前10時00分	一 般 質 問
第 5 日	11	金	午前10時00分	一 般 質 問
第 6 日	12	土		休 会
第 7 日	13	日		休 会
第 8 日	14	月		休 会 （ 常 任 委 員 会 ）
第 9 日	15	火	午前10時00分	委 員 長 報 告 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決 閉 会

開 会（午前１０時００分）

開 会

議長（山崎元英）

ただいまから、平成２１年第３回能登町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は１８人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

会議録署名議員の指名

議長（山崎元英）

日程第１「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第１１９条の規定によって、３番河田信彰君、４番南正晴君を指名いたします。

会期の決定

議長（山崎元英）

日程第２「会期の決定」の件を議題にします。
お諮りします。本定例会の会期は、本日から９月１５日までの９日間にしたいと思いを。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日から９月１５日までの９日間に決定いたしました。

諸般の報告

議長（山崎元英）

日程第３「諸般の報告」を行います。

地方自治法第１２１条の規定により、本定例会に説明員の出席を求めたところ、説明員として本日の会議に出席している者の職・氏名は、別紙の説明員名簿として、お手元に配布いたしましたので、ご了承お願いいたします。

本定例会に、町長より別冊配布のとおり、議案１２件、諮問２件、報告１件、認定１４件が提出されております。また、監査委員から、平成２０年度決算審

査意見書及び、平成21年度5月分、6月分、7月分例月出納検査の結果についての報告がありましたので、その写しもお手元に配布いたしましたので、ご了承をお願いいたします。これで、諸般の報告を終わります。

議案第62号～認定第14号

議長（山崎元英）

日程第4 議案第62号「平成21年度能登町一般会計補正予算」から、日程第15 議案第73号「能登町病院事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例について」までの12件及び、日程第16 諮問第2号「人権擁護委員候補者の推薦について」から、日程第17 諮問第3号「人権擁護委員候補者の推薦について」までの2件並びに、日程第18 報告第17号「平成20年度決算に基づく能登町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について」及び、日程第19 認定第1号「平成20年度能登町一般会計歳入歳出決算の認定について」から、日程第27 認定第32号「平成20年度能登町病院事業会計決算の認定について」までの14件、併せて29件を一括議題といたします。町長から提案理由の説明を求めます。

町長 持木一茂君。

提案理由の説明

町長（持木一茂）

本日ここに、平成21年第3回能登町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、何かと御多用の折にもかかわらず、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。本日提案いたしております、各議案の提案理由をご説明する前に、一言ごあいさつを申し上げます。

去る8月15日に、日本で初めて、新型インフルエンザに感染した人が亡くなりました。通常のインフルエンザは1～2月に流行のピークを迎え、夏はあまり患者が出ていませんでした。ところが新型は、真夏に入ってから各地で感染者の発生が報告され、舛添厚生労働大臣は、去る8月19日の記者会見で、新型インフルエンザについて「既に本格的な流行が始まったと考えていい」とし「国民一人ひとりが感染防止対策を実践してほしい」と警戒を呼び掛けました。

石川県においても、国立感染症研究所の報告では、8月10日から16日までの1週間で、1医療機関当たりのインフルエンザ患者数が、流行開始の基準値1.0人を若干下回る0.81人、患者数39人となり、県内においても流

行の兆しをみせ始めております。これから秋そして冬を迎えるだけに、これまで以上の警戒が必要になりますが、今後も怯えず侮らず、冷静に対処することが肝要であると考えております。町民の皆様には、感染予防のため、手洗いやうがいの励行のほか、人ごみを避けるなど、個人個人で出来る対策を励行するようお願い致します。

次に、7月19日から26日にかけての中国・九州北部豪雨により被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げますとともに、早期の復旧をお祈り申し上げます。町では、このたびの豪雨に伴い、去る8月4日に能登地震でお世話になった方に対して、書中をもってお見舞いを申し上げました。相次ぐ豪雨災害、東北地方の梅雨明け宣言の断念、日照不足など、日本列島各地で異常気象による災害が頻発しており、すでに地球温暖化という異常気象は将来の問題ではなく、現在の問題になってきています。このような状況の中で消防団の役割は、地域社会における消防防災の中核として、ますます重要になっています。

今回、文化庁の地域文化芸術振興プラン推進事業により来る9月23日に柳田小学校の体育館で行いますミュージカル「地震カミナリ火事オヤジ」は、消防団がミュージカルになった、まさに消防団を応援するミュージカルとして全国各地で評判を博しております。この公演を通して、地域の人々や消防団員の家族に、消防団活動へのご理解と応援が広がることを願うものであります。

なお、観覧には整理券が必要ですが、入場は無料ですので、多くの方のご来場をお待ちしています。

次に、9月6日から13日に JPTA 能登国際女子オープンテニス2009を今年も藤波運動公園能都健民テニスコートで開催しています。この大会も今年で3回目を迎え、過去の経験と国内各地の大会を参考に、より良い大会となるように佐藤直子プロデューサーを始め関係者一同が心を一つに取り組んでいます。新たな取り組みとして、今年は、ソフトテニスの現役日本チャンピオンのレッスン会を行うことにしています。現役チャンピオンのプレーを間近に見て、そして指導もしてもらえることは滅多にありませんので、皆さんの参加をお待ちしております。これからも一人でも多くの町民がテニスに親しんでもらい、テニスの町として全国に発信し続けられるよう皆さんのご支援、ご協力をお願い致します。

それでは、本日ご提案いたしました議案12件、諮問2件、報告1件及び認定14件につきまして、逐次ご説明いたします。

議案第62号から第70号までは、一般会計、特別会計及び公営企業会計予算の補正であります。災害関連事業や学校耐震補強事業などの追加をはじめ、補助事業費等の変更による組み替えを行い、今回、補正予算として提案させていただきましたので宜しく願いいたします。

議案第62号「平成21年度能登町一般会計補正予算（第2号）」は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ8億1,237万4千円を追加し、予算総額を百50億5,637万6千円とするものです。

はじめに、歳出から説明いたします。

第2款「総務費」では、6,176万8千円の追加を行いました。第1項「総務管理費」には、「文書広報費」で有線放送事業特別会計への繰出金を減額し、「基金管理費」では、将来の公債費負担に備えるため、減債基金への積立金に4千万円の追加を行いました。「地域振興費」では、U・I・Jターン移住希望者への「空き家」の情報提供に資するため調査費の追加や、「交通対策費」では、平成20年度に策定した地域公共交通総合連携計画に基づき行う実証運行に要する諸経費の追加を行いました。「能登空港利用促進事業」では、地元利用者の需要創出を図るため企画旅行の助成金を追加しております。また、「諸費」では、諸収入と負担金の組み替えによる財源調整を行い、「地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業費」では、エコカー導入経費の事業費確定による減額や庁舎改修費と旧保健所解体撤去費の組み替えによる追加を行っております。第4項「選挙費」には、去る平成19年5月に、日本国憲法の改正手続に関する法律いわゆる国民投票法が公布され、平成22年5月より施行することから、今回、投票人名簿システム構築の経費を追加いたしました。なお、この業務契約は、今回、債務負担行為の補正についても合わせて行っておりますので宜しくお願いいたします。第5項「防災費」には、「防災総務費」で、防災無線等の通信料を追加したほか、「地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業費」で、庁舎防災対策工事や集会所の法面保護工事費の追加を行ったものであります。

第3款「民生費」では、3,450万8千円を追加いたしました。

第1項「社会福祉費」の「障害者福祉費」では、国の補正による障害者自立支援対策臨時交付金特別対策事業の追加により、体育施設バリアフリー化整備事業費をはじめ、通所サービス利用促進事業費、事業運営安定化事業費、相談支援充実強化事業費等の追加をいたしました。「老人福祉費」では、緊急通報装置整備費を追加し、「国民健康保険費」では、国民健康保険特別会計への繰出金の追加をしております。第2項「児童福祉費」には、次世代育成支援地域行動計画策定経費の追加をしたほか、「子育て応援特別手当」として、小学校就学前3年間に属する子に対し支給するもので、平成20年度の支給では第2子より対象としていたものを、今回は第1子から対象となることから対象児童数を354人で算定し、所要経費を追加しております。

第4款「衛生費」では、786万1千円を追加いたしました。

第1項「保健衛生費」には、「母子保健費」で、妊婦が検診費用を心配せずに妊婦検診を受けられるよう、公費負担を5回から14回に拡充することとし、

所要経費の追加を行いました。また、「健康増進費」では、女性特有のがん検診推進事業実施による所要経費の追加をはじめ、がん検診受診者増による検診委託料の追加を行っております。

「環境衛生費」には、斎場管理費で組み替えと修繕費を追加したほか、墓地公園管理費で、駐車場修繕費の追加を行っております。また、浄化槽整備推進事業特別会計への繰出金を減額いたしました。第2項「清掃費」には、清掃センター管理費で落下危険部分の撤去費を追加したほか、埋立処分場管理費でポンプの修繕費等の追加を行っております。

第5款「労働費」では、96万3千円を追加いたしました。

第1項「労働諸費」には、緊急雇用創出事業費の追加内示により、保育ゆとり創造事業の所要経費を追加いたしました。

第6款「農林水産業費」は、1,670万8千円の追加であります。

第1項「農業費」では、「農業振興費」に、農作業の受委託の仲介を行う諸経費として奥能登農業推進協議会への負担金をはじめ、「たくましい担い手経営育成事業費」の追加を行い、「中山間地域直接支払交付事業費」では、平成17年度から平成20年度までに申請した対象農地の確定により、返還金を追加しております。また、クロマルハナバチ飼育事業では、補助対象事業費の確定により、組み替えと追加を行っております。第2項「林業費」では、「林業振興費」に、森林の被害状況調査や境界調査を行う「森林整備地域活動支援交付金事業費」や町有林の間伐事業を行う「森林整備・林業活性化基金事業費」を追加したほか、林道整備事業で、補助事業費の確定により組み替えと減額を行いました。また、県単荒廃地復旧事業で、新たに2地区が県の採択を受け、事業費の追加を行っております。

第7款「商工費」では、94万9千円の減額であります。

商工業振興費には、共同福社会館の修繕費の組み替えと追加を行い、海洋深層水振興事業費で、貸出・運搬用タンクの購入費の追加をしております。観光費には、サルビアロード植栽支援事業を8款2項の「道路橋りょう費」に組み替えた事による減額を行ったほか、観光施設登記に必要な土地測量経費等の追加を行っております。

第8款「土木費」では、3,085万1千円を追加いたしました。

第2項「道路橋りょう費」には、「道路橋りょう維持管理事業費」で、舗装補修や道路照明灯の修繕費を追加したほか、地方道路整備臨時交付金の財源調整を行っております。「道路橋りょう新設改良費」では、「道整備交付金事業費」において、一部路線の組み替えと事業費の追加を行ない、「道路橋りょう新設改良事業費」、「長寿命化修繕計画策定事業費」及び「地方道路交付金事業費」においては、事業費の組み替えを行っておりますので宜しく願います。

また、サルビアロード植栽支援事業費を補助事業として組み替えし、追加を行っております。第５項「都市計画費」には、「下水道費」で「公共下水道事業特別会計」への操出金を追加いたしました。

第１０款「教育費」は、３億５０６万４千円を追加いたしました。

第２項「小学校費」には、「小学校教育振興費」において、補助事業として採択を受け、理科教育設備整備費の追加をいたしました。第３項「中学校費」には、「中学校教育振興費」において、小学校費と同様に、理科教育設備整備費の追加をいたしました。「学校建設費」では、国庫補助内示を受け柳田中学校、鶴川中学校及び松波中学校の耐震補強事業の所要経費を追加したほか、能都中学校の耐力度調査費や柳田中学校の屋上防水改修費を追加しましたので宜しくお願いいたします。第４項「社会教育費」の「社会教育施設費」では、満天星のエアコンの修理費を追加し、「公民館費」では、公民館運営審議会委員報酬を追加しました。また、「文化財保護費」では、「奥能登あえのこと」世界無形文化遺産登録に関する事務費の追加を行ったものであります。第５項「保健体育費」では、「保健体育総務費」に、猿鬼歩こう走ろう健康大会補助金を計上いたしました。

第１１款「災害復旧費」は、３億５，５６０万円を追加いたしました。

第１項「農林水産施設災害復旧費」では、７月１７日から１８日及び７月２７日にかけて発生した梅雨前線豪雨災害による追加であります。内容は、農地災害復旧費１３件分で、２，３２１万４千円、農業用施設災害復旧費２８件分で、６，５９９万３千円の追加でありますので宜しくお願い申し上げます。

第２項「公共土木施設災害復旧費」では、平成１９年災の道路災害１件の減額と、７月１７日から１８日にかけて発生した梅雨前線豪雨災害による追加であります。その内容は、道路災害復旧費７件分で、１億１，８９９万３千円、河川災害復旧費２２件分で、１億４，７４０万円の追加でありますので宜しくお願い申し上げます。

以上、補正総額８億１，２３７万４千円の財源として、歳入に、第９款「地方交付税」を１，４３２万５千円、第１１款「分担金及び負担金」を１，７４０万２千円、第１３款「国庫支出金」を４億８，７１７万３千円、第１４款「県支出金」を８，８３１万９千円、第１５款「財産収入」を２２万円、第１６款「寄附金」を６０万円、第１８款「繰越金」を８，２３２万５千円及び第２０款「町債」を１億４，９１０万円を追加し、第８款「地方特例交付金」を６２１万７千円、第１２款「使用料及び手数料」を８万５千円、第１７款「繰入金」を１，７９７万円及び第１９款「諸収入」を２８１万８千円減額して、収支の均衡を図りましたので宜しくお願いいたします。

次に、議案第６３号「平成２１年度能登町有線放送事業特別会計補正予算（第

2号)」は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ73万5千円を追加し、予算総額を1億9,404万6千円とするものです。その内容は、有線放送管理費において、情報ネットワークシステム再設定業務費を追加したほか、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業費において組み替えを行ったものであります。この財源として歳入では、第4款「繰越金」86万9千円を追加し、第3款「繰入金」を13万4千円減額して、収支の均衡を図りましたので宜しくお願い申し上げます。

次に、議案第64号「平成21年度能登町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」です。保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,464万円を追加し、予算総額を28億9,664万円とするものです。その主な内容は、制度改正に伴う出産一時金の差額補正の追加及び病院医療機器整備補助金の追加を行い、平成20年度医療交付金確定による事業費の精算を行ったものであります。この財源として歳入では、第3款「国庫支出金」を300万2千円、第10款「繰越金」を3,717万7千円追加し、第9款「繰入金」を553万9千円減額して、収支の均衡を図りましたので宜しくお願い申し上げます。

次に、議案第65号「平成21年度能登町老人保健特別会計補正予算（第1号）」は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ616万6千円を追加し、予算総額を1,896万4千円とするものです。その内容は、平成20年度事業費の精算を行ったものであります。この財源として歳入では、第1款「支払基金交付金」を21万4千円、第2款「国庫支出金」を701万1千円追加し、第3款「県支出金」を105万9千円減額して、収支の均衡を図りましたので宜しくお願い申し上げます。

議案第66号「平成21年度能登町介護保険特別会計補正予算（第1号）」は、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ8,133万1千円を追加し、予算総額を24億7,400万5千円とするものです。その内容は、平成20年度事業費の精算を行ったものであります。この財源として歳入では、第9款「繰越金」を8,133万1千円追加して、収支の均衡を図りましたので宜しくお願い申し上げます。

次に、議案第67号「平成21年度能登町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）」は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ500万円を追加し、予算総額を6億1,296万4千円とするものです。その内容は、建設改良費において補助事業費の確定にともない松波処理区と小木処理区との事業費の組み替えを行ったほか、単独事業費の追加を行ったものであります。この財源として歳入では、第5款「繰入金」を32万1千円、第6款「繰越金」を7万9千円及び第8款「町債」を460万円追加して、収支の均衡を図りましたので

で宜しくお願い申し上げます。

次に、議案第68号「平成21年度能登町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第1号）」は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ165万円を追加し、予算総額を5,134万円とするものです。その内容は、4基分の新規工事費の見込み及び関連諸経費を追加したものでありますので宜しくお願いいたします。この財源として歳入では、第1款「分担金及び負担金」を52万円、第3款「県支出金」を40万3千円、第5款「繰越金」を99万9千円、及び第7款「町債」を90万円追加し、第4款「繰入金」を117万2千円減額して、収支の均衡を図りましたので宜しくお願い申し上げます。

次に、議案第69号「平成21年度能登町水道事業会計補正予算（第2号）」は、資本的収入において、下水道補償費における補助対象の確定による工事負担金の追加を行ったものであり、資本的収入の総額を6,997万3千円とするものでありますので宜しくお願いいたします。

次に、議案第70号「平成21年度能登町病院事業会計補正予算（第1号）」は、X線テレビレントゲン装置更新のための購入費3,030万円を追加し、資本的支出を3億879万3千円とするものでありますので宜しくお願いいたします。この財源として歳入では、第1款第1項「補助金」を70万円、第2項「企業債」を2,960万円追加して、収支の均衡を図りましたので宜しくお願い申し上げます。

次に、議案第71号「能登町税条例の一部を改正する条例について」は、平成20年度の税制改正による、都道府県及び市町村に対する寄附金、いわゆる「ふるさと納税制度」についての一部改正であります。所得税の寄附金控除の対象となる寄附金のうち、地域住民の福祉の増進に寄与する寄附金として、県や市町が条例で指定した団体及び法人等に対する寄附金についても、住民税の額から控除されるものですが、今回の改正は、県条例の改正に合わせ、寄附金控除の対象を県内に事務所を有する団体及び法人に限定するため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第72号「能登町移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例の制定について」は、地方自治法第224条の規定に基づき、町が施工する移動通信用鉄塔施設整備事業の費用に充てるため、この施設を利用する通信事業者から分担金を徴収するため、新たに条例を制定するものであります。

次に、能登町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてですが、病院事業の根拠法令の追加並びに病床数の削減に伴う病棟部分の改修工事完了により所要の改正を行うものであります。

次に、諮問第2号及び諮問第3号は、「人権擁護委員候補者の推薦について」ですが、能登町には、現在7名の人権擁護委員の方がおられます。今回、2名

の方が本年１２月３１日をもって任期満了となることから、現委員であります能登町字笹川の「堂前弘子」さんと、新たに能登町字真脇の「本谷憲市」氏を人権擁護委員候補者として推薦いたしたく、人権擁護委員法第６条第３項の規定に基づき議会の意見を求めるものでございます。なお、１２月３１日をもってご勇退されます能登町字姫の「田中順子」さんには、長年のご労苦に厚く感謝申し上げます。

次に、報告第１７号「平成２０年度決算に基づく能登町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について」は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条第１項及び第２２条第１項の規定に基づき、平成２０年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員の意見を付けて報告するものでありますので、宜しくお願い申し上げます。

次に、認定第１号「平成２０年度能登町一般会計歳入歳出決算の認定について」から認定第１４号「平成２０年度能登町病院事業会計歳入歳出決算の認定について」までの１４件につきましてご説明いたします。これら１４件の認定につきましては、平成２０年度一般会計並びに１１特別会計及び２企業会計の歳入歳出決算であり、地方自治法第２３３条第３項の規定に基づき、監査委員の意見を付して、議会の認定をお願いするものであります。なお、平成２０年度の決算状況につきましては、別冊の「平成２０年度主要施策の成果説明書」の中でも決算額の概要を明記しておりますので、円滑な審査が進められますようご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上、本定例会に提出いたしました議案等につき、その大要をご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なるご審議をいただきまして、適切なるご決議を賜われますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わらせていただきます。どうかよろしくお願い申し上げます。

採 決

諮問第２号～諮問第３号

議長（山崎元英）

以上で、提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。この際、日程の順序を変更し、日程第１６ 諮問第２号「人権擁護委員候補者の推薦について」及び、日程第１７ 諮問第３号「人権擁護委員候補者の推薦について」の２件を先に審議したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって日程の順序を変更し、日程第 16 諮問第 2 号及び、日程第 17 諮問第 3 号の 2 件を先に審議することに決定しました。

ただ今、先議することに決定しました諮問第 2 号及び、諮問第 3 号の 2 件を議題とします。

お諮りします。諮問第 2 号及び諮問第 3 号の 2 件は人事案件でありますので、質疑・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、諮問第 2 号及び諮問第 3 号の 2 件については、質疑・討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

採 決 諮問第 2 号

議長（山崎元英）

諮問第 2 号 「人権擁護委員候補者の推薦について」

能登町字笹川ハ部 104 番地 1、堂前弘子氏を議会としては、適任とすることに賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

ありがとうございます。起立全員であります。よって、諮問第 2 号については、議会の意見は、適任とすることに決定いたしました。

諮問第 3 号

議長（山崎元英）

次に、諮問第 3 号 「人権擁護委員候補者の推薦について」

能登町字真脇 42 字 103 番地、本谷憲一氏を議会としては、適任とすることに賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

ありがとうございます。起立全員であります。よって、諮問第3号については、議会の意見は、適任とすることに決定いたしました。

質 疑

議長（山崎元英）

日程第4 議案第62号から、日程第15 議案第73号までの12件及び、日程第18 報告第17号の併せて13件についての質疑を行います。質疑は、前回も申し上げましたが、大綱的な内容でお願いをいたします。

それでは、質疑はありませんか。13番 鍛冶谷眞一君。

13番（鍛冶谷眞一）

20ページ、老朽化施設解体撤去事業ということで、1,800万円あがっているわけですが、確か説明では旧北部保健所跡地、現社会福祉センター等が入っている所ですが、ここから移動する先の山村開発センターの修繕費というふうに伺っております。当然、場所は県の地面であるからということとはよく解るんですが、あそこにあるガレージ等も全部平地にして戻すということでしょうか。

議長（山崎元英）

監理課長 谷内正廣君。

監理課長（谷内正廣）

ただ今の質問についてお答え申し上げます。

あそこにある建物、車庫とかあるわけですが、それらにつきましては全て除却して更地という形で県に返還する予定でございます。

議長（山崎元英）

13番 鍛冶谷眞一君。

13番（鍛冶谷眞一）

更地で返すというのが原理原則かもしれませんが、あれだけの地面がその後どのように使うのかという県との話し合いには及んでいるんでしょうか。

議長（山崎元英）

監理課長 谷内正廣君。

監理課長（谷内正廣）

ご承知の通りあの土地につきましては県有地でございます。その後については県のほうへお返しして、町としては特別な計画は持っておりません。

議長（山崎元英）

13番 鍛冶谷眞一君。

13番（鍛冶谷眞一）

今回は県の用地、それから去年は旧法務局跡地というような形で。法務局跡地は道路になるようですが、今まで町民が使っていた場所を返すからそれで良しというものではないと思っています。どうか、この先はそこを有効利用するためにどうしたらいいのか。町の負担を少なく有効利用する方法を模索して欲しいという要望をお願いして質問を終わります。

議長（山崎元英）

続きまして、2番 椿原安弘君。

2番（椿原安弘）

予算書の14ページ、国庫補助金のところですけども。地域活性化公共投資臨時交付金、1億2,900万円ですが、この金額にはこだわらないんですけども、国の補正があったわけでございますね。その関係で現在、民主党が政権交代するということで、この補正分について凍結といいますか見直しをかけるというふうなことを言っております。そこで私達地方の分について影響があるのかないのか、もし分かりましたらお答えいただきたいと思います。

それから次に27ページですけども、土木費のサルビアロード植栽支援事業303万円をお聞きしたいと思います。補助事業ということで観光費のほうから組み替えということでございます。303万円でございますけども、220万円のものが303万円ということで83万円増えております。これについて補助率はどうなのか。83万円増えたというのは延長が増えたのか、そのへんを説明していただきたいと思います。

議長（山崎元英）

企画財政課長 高雅彦君。

企画財政課長（高雅彦）

それでは椿原議員の歳入について、地域活性化公共投資臨時交付金の財源について政権が交代することによって見直しされると聞いているが大丈夫かというお話だというふうに聞きましたので、それについては現在のところ正式に政権も発足しておりませんし、未だに調査といえますか、そういったものをしておりませんので分かっておりません。

しかしながら予算にあげております公共投資臨時交付金につきましては、公立学校の施設整備、安全安心な学校づくり交付金事業として中学校の耐震事業についての裏財源について国庫補助の残りの9割相当を計上したものでありまして、この安全安心な学校づくり交付金につきましては既に内示をいただいておりますので、この内示をいただいたものが果たして執行停止の対象になるのかどうか。未執行のものを停止するというふうに聞いているんですが、はっきり分かりませんので今のところは内示をいただいているということで、そのまま執行出来るものと思っております。

議長（山崎元英）

次にふるさと振興課長 佐野勝二君。

ふるさと振興課長（佐野勝二）

それではご説明いたします。観光費にみてあったサルビアロードにかかる苗代220万円を全額減額して27ページの8款2項のサルビアロード植栽支援事業に303万円となった83万円増の理由ということでありますけれども。まず従来まではサルビアの苗2万7,500本に対して、1本あたり80円という単価で合計220万円になります。そういった基準でございました。それが今回国の地域活力基盤整備事業、補助率は65%でありますけれども、この事業を推奨するにおきまして実は石川県もこの事業に算入しております、石川県では1万本掛ける1本あたり90円という単価になっておりました。その消費税という価格で業務をされている方と契約されていたという経緯がありまして、国の補助事業を受けるにあたりまして県と算定を合わせたいという思いから90円でなおかつ従来までのサルビア2万7,500本にプラスしまして、マリーゴールド2,500本追加しまして3万本掛ける90円に消費税ということでこれだけの増額になったと。それから増額には事務費も一部見ていただけるということで合計83万円の増ということになります。

議長（山崎元英）

ほかに質疑はありませんか。10番 菊田俊夫君。

10番（菊田俊夫）

26ページになりますが、先ほども町長のほうから商工費、海洋深層水事業なんです、輸送用のタンクを購入するということで全協にもお話があったんですが、もう少し内容的にどういうタンクを購入するのか、どこへ輸送するのか。富山なら富山、金沢なら金沢。トン数はどれくらいのタンクを購入するのか、そのあたりをもうちょっと詳しくお願いします。

議長（山崎元英）

ふるさと振興課長 佐野勝二君。

ふるさと振興課長（佐野勝二）

26ページ、7款1項2目、海洋深層水振興事業66万3千円の追加でございます。昨年、近江町市場のほうに海洋深層水の原水の利用促進ということで営業活動をしておりまして、近江町市場で生け簀に対する利用が大変増えてきたということで、近江町の間屋さんが生け簀を使っているのを見た料理屋さん達も生け簀を利用していますので店にも原水を運びたいというようなことが急増してきました。この秋、11月6日から蟹漁も解禁となり、蟹での利用増も見込まれるということから1トンの水が入るタンクを10個、20ℓのポリタンクを500個、合わせて66万2,500円の算定になりますけれども用意してございます。

最近では近江町市場に加えて金沢港活き活き市場、こちらでも原水の利用をしたいというようなことを聞いておりますので、そこでも蟹漁が開始されますと利用増が見込まれるということで、そういった対応に合わせていくために今回貸し出し用のタンクを購入したいということでございます。

議長（山崎元英）

10番 菊田俊夫君。

10番（菊田俊夫）

貸し出し用の1トンのタンクを10個ということですが、これは貸し出しして空をどういうふうにするんですか。また持ってくるんですか。貸してそのまま現地に置いておくんですか。そのあたりも説明願いたいと思います。

議長（山崎元英）

ふるさと振興課長 佐野勝二君。

ふるさと振興課長（佐野勝二）

町で購入したタンクを貸し出しするということになりますので、貸し出し規定というものを用意してございます。基本的には利用者が借りたら、例えば1トントタンクであれば1週間以内に返却すると。あるいは本人が直接返還するもよし、宅急便を使うもよしということになっております。20リットルポリタンクにしても同様なことを考えております。

また、貸し出しするのは個人でもいいのかという議論も出てこようかと思いますが、我々が今考えておるのは企業・団体等ということで想定していますのでよろしくお願いします。

議長（山崎元英）

10番 菊田俊夫君。

10番（菊田俊夫）

最後になりますけども、ペットボトルに詰めている脱塩水のほうはいかななものですか。富山の方へ貸し出しするんですか、しないんですか。

議長（山崎元英）

ふるさと振興課長 佐野勝二君。

ふるさと振興課長（佐野勝二）

ペットボトルにつきましては公社が富山県のある業者さんと契約して行っておるので、その契約の中に水の運搬は会社で行うということになっております。

議長（山崎元英）

次に12番 山本一朗君。

12番（山本一朗）

予算書ページ29ページ、教育費の中で各種大会補助事業、これは猿鬼マラソンの件だと思うんですが、今議会で先ほど町長もインフルエンザがはやって感染して、これから9月、10月、11月の半ばまで新型がはやっていくんじゃないかと。その後に従来の季節インフルエンザがくると。大変な問題になっているんですが、この猿鬼歩こう大会の時期にあるんじゃないかと思うんです。それに対してまさか中止はないと思うんですが、参加してくる選手、ボランティアのお手伝いさん、その方々に対して先ほど町長も手洗いとかうがいとか言

われたんですが、そういったものは当然会場にきちっとした手を洗う、汗をかいたら拭き取る、うがいをする。うがい薬で今現在は一番効果があるのはイソジンだと聞いているんですが、そういったものも用意してこの大会をしないと、ただ漠然とやればいいと。「うつらんやろいや。」という簡単な行為は先ほどの町長の「慢心せず臆せず」ということがあったんですが、きちっと対応出来るのかどうなのか。

特に今年の8月の初めですね、東都大学の野球部が北海道で73人集団感染して、そこの町の行政も立派だったんですよ。「どうぞ東京に帰ってください。」と。当町の町民が万が一、宿泊施設含めて感染したら非常に不都合になると。だから東京の病院へ隔離して帰っていただきたいと帰ってきたんですよ。青森でも相撲の大学選手権、2チーム帰されました。それほどその地域において感染というものが非常に町民を守ろうとする立場から帰したと私は思うんですよ。今回もそういったものに関してどの程度予備知識なり準備されているのかお聞きしたいと思うんです。

議長（山崎元英）

生涯学習課長 田原岩雄君。

生涯学習課長（田原岩雄）

お答えします。実行委員会の方で先般行われたんですが、今のところはい薬と手洗いの用意、それに医師、看護師、保健師6名で対応すると考えています。

議長（山崎元英）

ほかに質疑はありませんか。6番 奥成壮三郎君。

6番（奥成壮三郎）

20ページの総務費、選挙管理委員会管理費、委託料の投票人名簿システム構築業務、334万4千円という高額な金額が出ているわけですけども。これを来年の5月までに、システムということはコンピューターシステムのことだと思いますけども、今まで使っていたコンピューターシステムと300万円もかけて新しくするシステムの違いの説明をお願いします。

併せて裁判員候補者名簿、石川県では1,800人を来年度予定していることで、能登町は36人の方が割り当てられております。その割り当て人数が選挙管理委員会のほうへ金沢地裁から通知はもう来ているはずですが、その通知を受けた各市町村の選挙管理委員会は割り当て人数を選挙人名簿から無作

為に抽出し、10月19日までに地裁に知らせるということになっています。無作為という方法は今使っているコンピューターシステムの無作為でやられるんですか。またはくじ引きのような人的な無作為でやるんですか。36名の抽出方法も併せてお答えできたらお願いします。

もう一つが25ページ、農林、森林整備地域活動支援交付金事業の19節の境界調査費660万円。今年はどこの地域でおおよそどのくらいの坪数というか面積というか併せてお伺いします。

議長（山崎元英）

総務課長 下野信行君。

総務課長（下野信行）

それではただ今の奥成議員の総務費の選挙費の中での投票人名簿システム構築業務ということから説明をさせていただきます。これにつきましては基本的には憲法改正をした場合、日本国憲法第96条の規定で憲法の改正に伴いましては衆参両議員の承認のほかに特別の国民投票を経て、その過半数の賛成を必要とするという事項が入っております。この国民投票のおりに今回の名簿システムの構築の必要があるということでございまして、これが現在使用しております選挙システムと共用出来ないか、あるいは転用出来ないかというご質問かなと思います。これにつきましては、現在の選挙名簿システムは成人であれば20歳以上ということで規定してございます。詳細につきましては手続き等の通知は受けておりませんが、国民投票は基本的に18歳以上になるのではないかなということになりますし、国民投票ということになればいろんな要件、年令要件のほかに住所要件、あるいは公民権停止云々という要件があるかと思いますが、そういった要件が現有のシステムと若干ずれが出てきますことと加えまして、国民投票でございましてこのシステムは最終的に全国ネットに繋がるのではなかろうかと。細かい指針の出る前にこういったことは言いかねますけれども現在の予定からいきますと、そういった点も含めて別個のシステムになるということになろうかと思えます。そういった点でかかる経費につきましては全額国の負担となっております。

2点目の裁判員制度、石川県で1,800人、そのうち能登町で36人の割り当てがきております。これを今月中に候補者ということで金沢の裁判所のほうへ情報提供するわけですが、無作為の抽出の方法につきましては現在の選挙人名簿に一連した番号が振ってあります。それぞれの個人の方に。それを有権者に対します割り当て人数をあるブロックで分けます。能登町であれば大体4つくらいのブロックに分かれるかなと思います。その分けたブロックの番

号を打ち直しして例えば頭番号を2からスタートして4飛び5飛びというような指示がきますので、そういった抽選方法で機械的に抽出をしまして36人の候補者の名簿を提出するということで、私ども故意的に抽出するというような方法ではございません。あくまでも機械的に作業を進めさせていただいております。以上でございます。

議長（山崎元英）

続いて農林水産課長 福田政男君。

農林水産課長（福田政男）

奥成議員の森林整備地域活動支援交付金事業についての説明をいたします。

この事業は国の補正、財源は県補助金となっておりますが、農林の場合は国の補助金も必ず県のほうへ通りますので事実上は国の補助金です。国の追加補正によって今回付いたものでございまして、先ほど椿原議員からもありましたが県が基金になっておりますので今年度は何とか出来るんじゃないかと思って今回のせたんですけど、来年度以降については凍結ということでどういうことになるか分かりません。ちなみにどの場所にどれだけあるかというような話でしたが、具体的にはどの場所というのはないんですけども、森林の整備については施行計画という計画書を作らなければなりません。その中で45年生以上の人工林において協定を結んでおります森林組合の管理する部分が130ha、林業公社が管理する部分が340ha町内にございます。これを1ha1万円ずつの定額補助ということで合計470haありますので470万円。これは2本立てになっております。これは森林の被害状況を調査する事業でございます。森林内の巡視等を含んで報告書にまとめて提出するというので、これは施行計画のある町内全域という解釈でお願いしたいと思います。

それからもう一つは森林状況収集活動の補助金ですが、これは1haあたり2万円の定額補助金。どちらも全額実質は100%国の補助でございます。県が基金に積んでおってくれるという部分で。これは20年度については能登町では少し調査したところ95haほど間伐手当、手入れがされていない森林の中で、いわゆる不在地主というか、実際に地主がおってもどこに行っているか分からないとか、境界が分からないとか、そういう調査をする部分が1haあたり2万円、95haで190万円。470万円と190万円と合わせて今回660万円補正で計上したものでございまして先ほど言いましたが、本来は来年度もある予定でしたが、来年度についてはしばらく見直すということでございまして、補正の分については出来るものということで計上いたしましたのでよろしくお願ひいたします。

議長（山崎元英）

ほかに質疑ありませんか。18番 新平悠紀夫君。

18番（新平悠紀夫）

1点だけお尋ねします。22ページの民生費、児童手当費であります但子育て支援特別事業ということで銘打っております。今までは1子だけというような該当の説明でありましたが、それ以上もその手当に該当するということで説明がありました。

それでは該当する児童の人数あるいは手当の該当する金額を説明していただければと思います。先の選挙には大変、子ども支援手当というかそういう関係で大きな話題であります但、当町といたしましてもそのような手立てがあるということを強調出来ればなお結構だと思いますが、ご説明をお願いします。

議長（山崎元英）

健康福祉課担当課長 池上正博君。

健康福祉課担当課長（池上正博）

それではお答えいたします。子育て応援特別手当でございますけれども、昨年20年度もございましたが、20年度につきましては第2子から3歳児から5歳児を対象にしておりました。今回につきましては、3歳児から5歳児は同じですけれども第1子から対象になっております。現在、354名をみております。1人3万6千円ということで手当総額1,274万4千円とそれに関する事務費でございます。よろしく願いいたします。

議長（山崎元英）

18番 新平悠紀夫君。

18番（新平悠紀夫）

今ほどの説明で、お子さんを持っている方には大変ありがたいことかと思っておりますが、この子育て支援が継続出来るものであれば、なおいっそう少子高齢化が叫ばれているこの町でありますので反映出来るんではないかという思いをしております。民主党が今後、政権を取るという中でも取組の中で言われている1万3千円、あるいは就学児童も含めた手当が増加傾向にあるような話題をもってありますが、当町としましても子育て支援が来年度も継続出来るものなのか、そのあたりも含め説明をお願いして終わりたいと思います。

議長（山崎元英）

健康福祉課担当課長 池上正博君。

健康福祉課担当課長（池上正博）

お答えいたします。今回の補正につきましては今年度限りということになっております。来年度につきましては政権交代の予定でございますので、マニフェストによりますと、月額2万6千円ということで謳ってありますけども、今後の状況次第ということになります。よろしくお願いします。

議長（山崎元英）

ほかに質疑ありませんか。9番 石岡安雄君。

9番（石岡安雄）

20ページですが、先ほど話がちょっと出ましたが保健所の老朽化施設解体撤去事業ですが、この解体業者の選定というか指名については、どのような分野というかどのような業者を考えておいでるか。例えば、土木業者なのか建築業者なのかを聞きたいと思います。

これからも町内の老朽化施設解体撤去事業が増えると思うんですが、この解体事業の業者は土木業者が相応しいのか建築業者が相応しいのか。建物にもよるんでしょうが、基準というものはあるのかないのか聞きたいと思います。

議長（山崎元英）

監理課長 谷内正廣君。

監理課長（谷内正廣）

それではただ今の件についてお答え申し上げます。これにつきましては今回の補正が通ったあと、中身等々につきましてルールに乗っ取って指名していくわけですが、該当する業種につきましては建築ということで指名になるのかというふうに思っております。

議長（山崎元英）

9番 石岡安雄君。

9番（石岡安雄）

ただ今の監理課長の説明では建築という言葉だったと思うんですが、この基

準というのはどんなふうに考えておいでなのか。例えばこういう建物でしたら建築、このような建物でしたら土木業者、そのへんを分かるように説明してください。

議長（山崎元英）

監理課長 谷内正廣君。

監理課長（谷内正廣）

それではお答えします。これにつきましては国の基準に乗っ取って建築ということでございます。

議長（山崎元英）

9 番 石岡安雄君。

9 番（石岡安雄）

私、国の基準が分かれば質問いたしますが、課長いかがですか。

休 憩

議長（山崎元英）

ここで暫く休憩いたします。

（午前 11 時 17 分）

再 開

議長（山崎元英）

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 11 時 27 分再開）

監理課長 谷内正廣君。

監理課長（谷内正廣）

それではお答え申し上げます。国が定める建設業法におきましては建設業の種類別、土木から始まりまして 28 業種ございます。この中で建築におきましては建物の解体ということを書かれております。

そういった中で金額とか規模等によりまして総合的に判断いたしまして、業者を選定いたすところでございます。

議長（山崎元英）

9 番 石岡安雄君。

9 番（石岡安雄）

ただ今の課長の答弁ですが、国の基準に従いとありましたが、能登町には土木・建築解体業者もごございます。この条件に当てはまらないんですか。能登町の3つの業者が解体事業に当てはまらないんですか。そのへん聞きます。

議長（山崎元英）

監理課長 谷内正廣君。

監理課長（谷内正廣）

それではお答えします。能登町の業者の中で建設業を営んでおる方は該当いたします。

議長（山崎元英）

それでは最後にさせていただきます。9 番 石岡安雄君。

9 番（石岡安雄）

短く切ったのが悪かったんですけども、私の質問と答えが違ったかなあとと思うんですが、能登町の業者で土木・建築・解体、この業者はみんな当てはまるんじゃないんですか。

ちょっと待ってください。そこで答弁されたら私の質問が無くなってしまいますから。今現在、能登町において仕事がない、公共事業が減っている。そうした中でみんな仕事が欲しい業者はたくさんおいでますよ。公平な立場として皆さんにチャンスを与えるということは考えられませんか。建築しか出来ない、土木しか出来ない。そんなんでなくて、解体事業を出来る業者から選べばどうですか。拘る必要はあるんですか。みんなに応分のチャンスを与えるのが行政じゃないんですか。以上です。

議長（山崎元英）

監理課長 谷内正廣君。

監理課長（谷内正廣）

それではお答えします。解体業というところについては、建設業法でいう先ほど言いました28業種、ここには解体業というやつはございません。土木に

つきましては、なるほど、それは解体も含まれますけども、これらは当町につきましては橋梁などそういった工作物については土木業者というふうなことでやっております。ですからただ今の旧保健所、建物とかにつきましては能登町内の建設業者というふうにしております。

それと解体業という業種はございませんけども、ただ言えることは鳶・土工が解体も出来るというふうになっております。しかしながら本町におきましては鳶・土工につきましての業者数につきましては、ごく僅かでございます。

ということで私どもにつきましては、建築業者を解体につきましては選定しておるということでございます。

議長（山崎元英）

続きまして14番 鶴野幸一郎君。

14番（鶴野幸一郎）

40ページお願いします。情報基盤整備事業ということでございますが、この事業について、工事請負から業務委託に変更したと。その理由について分かりやすく説明をしていただきたい。

そして情報システム構築業務というものの内容についても町民の皆さんが分かるように。4,000万円もかけるわけですから。ひとつ分かるようにご説明を願いたいと思います。

議長（山崎元英）

広報情報推進課長 館博之君。

広報情報推進課長（館博之）

お答えいたします。まず工事から委託に変わったのはどういうことかということですが、工事というものは基本的には数量掛ける単価というような積み上げでくると思います。このデータ等の構築に関しては数量掛ける単価というふうなものではなくて、創意と工夫によりまして、その業者の発想と企画によるところが多いということで、工事から委託に変更させていただきました。

それと内容ですけども、内容につきましては6月議会で説明させていただいたんですけども、もう一度申し上げますとデータ放送の内容ということですけども、地上デジタル放送の中でNHKとか民放にはデータ放送のボタンを押しますと、いろんな、NHKはNHKの形があります。その中で天気予報とか今日のニュースとかあります。能登町におきましても、内容につきましては、お悔やみ情報とか天気予報とかそういう形で能登町独自のものを構築したいとい

うふうなことを考えています。よろしくお願いします。

議長（山崎元英）

14番 鶴野幸一郎君。

14番（鶴野幸一郎）

業務委託というものに転換するということで今回提案があったということですけども、能登町のホームページを見ておりますと、既に「有線テレビデータ放送システム等構築委託業務」を公募型コンペ方式による企画提案者を募集すると出ているわけですね。これは期間が出ておまして、今月いっぱい締め切るといような内容になっておりますね。受付が8月25日から9月11日までですか。既に募集が開始されているということですが、私はちょっと何か違和感を感じるんですが、こうやって今、審議中なんですねこれは。これは審議が終わってから本来は出すべきじゃないかなと私は思うんですけども、100%通るということを前提で考えてらっしゃるのかも知れませんが、議会に提案したからには議決を経た後に執行していくというのが議会制民主主義における基本的なルールではないかなと思うんですが、既にこうやって出した理由をちょっと聞かせていただけますか。

議長（山崎元英）

広報情報推進課長 館博之君。

広報情報推進課長（館博之）

それではご説明させていただきます。ホームページに載っておりますデータ放送等の構築でございますが、これは今現在、参加者の募集ということでありまして、議決をいただいた後におきまして参加いただく業者に公文書でもって発注案内したいと考えておりますので、今現在は参加者の募集ということでご理解いただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

議長（山崎元英）

14番 鶴野幸一郎君。

14番（鶴野幸一郎）

そういう問題じゃなくて。要するに先は工事請負費として議会では了解していると。ところが今回はそれを代えたわけですね。工事請負ではなくて業務委託に代えたいと議会に対して提案をなさっているわけです。従いましてこれで

よろしいと言うか言わないかは本来分からないんですね。一体コンペ方式とはどんなことなんだと。公募型って誰が審査するんだと。非常に重大な問題があるわけです。一体こういう情報に関して詳しい人がここにいらっしゃるのか、いろんな問題が本来あるんですけども、それを決定したかのごとく既にホームページで募集している。ここがどうなのかなあと言ってるわけです。ちょっと先走りではないかなと。議会を無視とまでは言いませんが、ルールを無視されているのではないかなと私は感じるんですけども。館課長、いいです。町長、答えをいただきたいと思います。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

決して議会を軽視とか無視とかしているとは思っていませんし、結局6月議会で工事請負費という形で議決をいただいたということで。しかしながら精査した上で業務委託の方が適切と担当課が判断したものですから、今回の組替えの予算案になったと考えております。

議長（山崎元英）

14番 鶴野幸一郎君。

14番（鶴野幸一郎）

異議があるような感じですけど、それはそれとして。

もう一点ですね、旧能都町ですね。有線放送に関して敷設をやり代えるということで調査費が付いておったと記憶しております。百数十万円でしたかね。これが現在どういう執行の状況になっているか。執行されたとも聞いてないような感じなんですけども。

今後の見通しはどうか。特に政権交代ということになると補助金の見直しということも謳っておりますので、やらせてください。お願いしますの陳情の問題ではなくて、根本的に補助というものを見直す謳っているわけですね、マニフェストに。そうしますと今後の見通しはどうかといった点についてお聞きして終わりたいと思います。

議長（山崎元英）

広報情報推進課長 館博之君。

広報情報推進課長（館博之）

21年度の100万円の委託料の話なんですけど、今現在のところ、執行はされておりません。今後の考え方ですけども半年くらい経つんですけど、能都の整備に関しては22年度の要望につきましてはもうほぼ締め切っているというような状況なんですけども、今は県と北陸通信局と連携を取りながらやっていきたいと思っておりますが、政権交代もありうるということで危惧しております。出来れば単独のほうがいいかなと担当課では思っておりますが、そこらへんも補助がいいのか最終的な段階で来年度の予算要求までには精査しながら要求したいと考えておりますので、よろしくお願いします。

議長（山崎元英）

ほかに質疑ありませんか。17番 多田喜一郎君。

17番（多田喜一郎）

先ほどの石岡さんの関連ということになるんですが、監理課長の答弁を改めてもういっぺん求めたいと思います。確認の意味でお願いします。

議長（山崎元英）

監理課長 谷内正廣君。

監理課長（谷内正廣）

それでは先ほどの答弁につきまして再確認ということでございますので、先ほどの答弁につきましては国が定めます建設業法、これにつきましては業種が28業種ということで謳われておるということで、その中で建築業、ここに解体と謳われております。

そうした中で金額、規模等を総合的に判断して業者の選定を行うということでございます。

議長（山崎元英）

17番 多田喜一郎君。

17番（多田喜一郎）

今、課長言ったのは建築業。先ほどの答弁では建設業という言葉を使っておったよ。だからその建設業なのか、あなた言うとするのは建築業なのかもういっぺん。

議長（山崎元英）

監理課長 谷内正廣君。

監理課長（谷内正廣）

先ほどの件につきまして、私が先ほどの答弁で建設業ということと言ったそうなんですけども、私、記憶ないんですけども、改めて訂正させていただきます。建築業です。

議長（山崎元英）

17番 多田喜一郎君。

17番（多田喜一郎）

そうすればこの解体に関しては建築業しか出来ないということですか。私はこの解体は建築業だけではないと記憶しとるんです。この考えは私、もうちょっと勉強させていただきますし、もしも監理課長、違っていたならば早く訂正をしていただきたい。私もこれ調べてみますので。よろしく頼みます。

議長（山崎元英）

監理課長 谷内正廣君。

監理課長（谷内正廣）

それではその件について答弁させていただきます。私が申しておるのは建築物。建築物に関しては建築業ということでございます。

それと土木・橋梁等につきましては、当然ながら土木も出来るわけですけども、建築業法について橋梁等につきましては土木業者というふうに仕分けをしておりますということですのでよろしくお願いします。

議長（山崎元英）

ほかに質疑ありませんか。8番 志幸松栄君。

8番（志幸松栄）

28ページの10款3項の問題の中学校耐震補強事業、3億245万1千円をお尋ねしたいと思います。補助金の問題について一般質問にも私、中学校の統合について質問しておりますので前触れとして補助金のみお答え願います。

大体私、調べた結果、この3億というここに見たとおり2億7,334万円、9割5分のものが国の方から補助金としてくると。今後、いろいろとこの能登

町で中学校、小学校の統合問題が検討されておりますけれど、万が一その委員会または執行部の中で統合するということで早急に判断されたさいが、結局、新しい学校を造るか、今の耐震問題をひとつ施工されまして校舎を使うと。これはまた調べてみましたところ、築30年から三十数年の旧校舎が多いんです。この耐震補助というものについても恐らく他の老朽化してくる問題が出てくると思うんですよ。やはり10年後、20年後、30年後のことを考えてみると生徒数、出生数自体もこの2万2千人の人口の中から子どもさんが生まれるのが100人足らずということで少子化問題が取りざたされております。

その中で学校はやはり協議をしておられますけれど、必ずや統合をしなきゃならんという結果が生じてくる。そのときに校舎を使ってやるのか、早急に統合するという新しい校舎を建設するということになれば、この補助金、ひとつの学校を造るために、こういうときにあれもこれもということで国の制度を使って補助金をはい分かりましたと補助金を使ってしまうと、次に新しい校舎を設立するときにも国の方へ校舎の補助金をもらうために結局、優遇されるのかどうなのかということを私、ひとつだけ聞きたいなと。

前回、30年かかった耐震問題、制度も使ったがいや。2億円も3億円も使ったがいや。新しい校舎を町内で造りましょうと。また別事業だと思いますけど、そういうときに校舎を造る補助金がいただけるのかどうなのかということ。

再三、皆さん言っておられますけど、町長がいつも冒頭で言われます。この町は財政が厳しい厳しいということで言われます。だけど、あれもこれもということで補助政策ばかりやっておる中で、その制度にがぶり付いてはしている。そうすると結局今回も国のほう並びに皆さんが政権も交代するということ。大きな国民の意思が変わってきております。その中でこういうような補助金補助金という中でしていると新しい学校を造る補助金をもらおうと思ってもなかなか補助金が出ないような結果になるんじゃないかなと私は懸念されるわけですのでひとつお答え願いたいと思います。

議長（山崎元英）

学校教育課長 井口潔君。

学校教育課長（井口潔）

ご説明いたします。今回予算の計上をお願いしているのは先ほど志幸議員さんがお話ししたとおりに95%ほどの補助になります。今の3中学校の2分の1の国の補助ということで50%、残りが50%の中の内のほうの90%、合わせるとトータルで95%になるんですけど、半分で45%ですので45と50で95%が国からの補助となります。ということで5%の私達の町単費で事

業を行う予定にしております。

統合のこともお話ししておいでしましたが、それについては今年の7月に能登町の小中学校の教育環境づくり検討委員会というものを立ち上げております。13名の委員で7月から第1回でまだ2回目はしておりませんが、年4回程度会合をして22年度までに答申をいただくと。教育委員会に答申をいただくという予定にしております。そこで今の3中学校の校舎の耐震補強ですが、国は基本的に統合とか何年後かに廃校とか考えなくして、今現在おる子ども達の安全・安心ということから全て耐震工事をしていくという考えに基づいております。そのため私らも統合という問題を考えなくして申請し、このたび内示を受けました。そういうわけですので、新校舎というのは統合の形で出てくるかと思うんですけども、現時点では検討しておりませんが、そうなった場合には国に補助の申請をしていく考えでおります。

議長（山崎元英）

8番 志幸松栄君。

8番（志幸松栄）

答えはいりませんが、私が懸念しているのは結局政権が交代したおりに今の党派にすれば細かいことはあれですけど、無駄な経費は使わない。いろいろと無駄な経費を使っているよと政権が交代したんだと私はそういうふうにして今回の選挙は理解しておるわけです。

こういう中で私達、町で何でも物事を決めるときには何やかんやてて家族にすればすぐ決まるものを1年、3年かけて理屈こいては、こういうような相対的なものを行っているから時代にこの能登町の議会並びに執行部は遅れているような経営状態になるんじゃないかなと。これからやっぱりそういうものを早急に判断しながらもう少し前向きな格好で会議というものを決断力。

また昨日も石川県のある市町村の中で今まで持木町長が一番若かったと思うんですけども、それより若い町長が出てきたわけです。指導者が。そういうような時代がこれから往々にして出てくるわけですので執行部の皆さんもそういう問題を鑑みながら私達町民を新しい感覚で引っ張って欲しいなと思うんです。

それではこの問題、各論については一般質問の中で行いますので、またそのときにはよろしく願います。以上でございます。

議長（山崎元英）

ほかに質疑はありませんか。質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

委 員 会 付 託
議案第 6 2 号～議案第 7 3 号

議長（山崎元英）

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第 6 2 号から議案第 7 3 号までの 1 2 件及び、報告第 1 7 号の併せて 1 3 件については、お手元に配布しました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認めます。よって、議案第 6 2 号から議案第 7 3 号までの 1 2 件及び報告第 1 7 号までの併せて 1 3 件については、お手元に配布しました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定しました。

認定第 1 号～認定第 1 4 号

議長（山崎元英）

日程第 1 9 認定第 1 号「平成 2 0 年度能登町一般会計歳入歳出決算の認定について」から、日程第 3 2 認定第 1 4 号「平成 2 0 年度能登町病院事業会計決算の認定について」までの 1 4 件について、質疑を行います。

質 疑

議長（山崎元英）

質疑はありませんか。質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

決算特別委員会の設置及び委員の選任について

議長（山崎元英）

日程第33「決算特別委員会の設置及び委員の選任について」を議題といたします。

お諮りします。認定第1号「平成20年度能登町一般会計歳入歳出決算の認定について」から、認定第14号「平成20年度能登町病院事業会計決算の認定について」までの14件については、能登町議会委員会条例第6条の規定により、6人で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

異議なしと認めます。よって、認定第1号から認定第14号までの14件は、6人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま、設置されました、決算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定によって議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

異議なしと認めます。

よって、決算特別委員会の委員は、議長において指名することに決定しました。それでは指名いたします。

決算特別委員会の委員に、

1番 酒元法子君、4番 南正晴君、6番 奥成壮三郎君、9番 石岡安雄君、17番 多田喜一郎君、18番 新平悠紀夫君、以上の6人を指名します。

お諮りします。以上の6人を決算特別委員会の委員とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました6人が、決算特別委員会の委員に決定しました。

休 憩

議長（山崎元英）

ここで暫く休憩いたします。休憩中に決算特別委員会を開き委員長、副委員長
の選任をお願いいたします。

（午前 11 時 58 分）

再 開

決算特別委員会正副委員長互選報告

議長（山崎元英）

休憩前に引き続き会議を開きます。 （午後 0 時 00 分再開）

それでは、委員会条例第 9 条第 2 項により、休憩中に決算特別委員会で互選
されました、委員長及び副委員長をご報告いたします。

決算特別委員長に 18 番 新平悠紀夫君、副委員長に 4 番 南正晴君、以上
であります。これで、決算特別委員会委員長、副委員長の互選報告を終わります。

閉会中の継続審査について

議長（山崎元英）

日程第 34 「閉会中の継続審査について」を議題とします。先程、決算特別
委員長、新平悠紀夫君から、決算特別委員会に付託されました認定案件 14 件
につき、慎重審議を期する意味で、また、審議日数も必要であることから、会
議規則第 75 条の規定により、閉会中の継続審査にしたい旨、申し出がありました。

お諮りいたします。決算特別委員長の申し出のとおり、決算特別委員会に付
託された認定案件 14 件については、閉会中の継続審査にいたしたいと思いま
す。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

異議なしと認めます。よって、決算特別委員会に付託された認定案件 14 件
については、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

許可第 1 号

議長（山崎元英）

日程第 3 5 許可第 1 号「請願取り下げの件」を議題とします。

産業建設常任委員会において継続審査中の、請願第 2 号「町道の認定及び舗装について」を、会議規則第 2 0 条第 1 項及び第 2 項の規定により、請願者から請願取下申出書の提出がありました。

お諮りします。ただ今議題となっています「請願取り下げの件」を許可することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。よって、「請願取り下げの件」を許可することに決定しました。

陳情第 2 号

議長（山崎元英）

日程第 3 6 陳情第 2 号「町道の拡幅、舗装工事の施工について」を議題とします。今期定例会において、受理致しました陳情 1 件は、お手元に配布してあります、陳情文書表のとおりです。

局長に朗読いたさせます。

議会事務局長（宮下並樹）

（事務局長朗読）

委 員 会 付 託

陳情第 2 号

議長（山崎元英）

陳情文書表の朗読が終わりました。

お諮りします。ただいま議題となっております、陳情 1 件は、陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、陳情第2号は、所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

ただいま付託されました陳情1件の審査結果については、今期定例会、会期中に報告をしていただきますようお願いをいたします。

休会決議について

議長（山崎元英）

日程第37「休会決議について」を議題とします。お諮りします。委員会審査等のため、9月8日から9月9日まで及び、9月14日の3日間を休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

異議なしと認めます。よって、9月8日から9月9日まで及び、9月14日の3日間を休会することに決定しました。次回は、9月10日午前10時から会議を開きます。

散 会

議長（山崎元英）

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午後0時05分

開 会（午前１０時００分）

開 議

議長（山崎元英）

ただいまの出席議員数は１９人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

あらかじめ本日の会議時間を延長しておきます。

一般質問

議長（山崎元英）

日程第１ 一般質問を行います。

あらかじめ申し上げておきますが、一般質問の形式は一問一答方式とし、能登町議会申し合わせ事項により質問者の持ち時間は答弁の時間を含め４０分以内となっております。また、関連質問についても申し合わせ事項により原則として認められておりません。

それでは、通告順に発言を許します。８番 志幸松栄君。

８番（志幸松栄）

おはようございます。質問が許されましたので。また、トップバッターということでございますけれど、よろしくお願いします。本日は３点質問したいと思いますので、１点目より趣旨説明をして町長並びに教育長に答弁をいただきたいと思います。国の選挙も終わり、国会のほうも政治も変わろうとしている中、ひとつそういう方向の中でお答えをいただきたいと思います。私は思っております。

それでは１点目の説明を行います。学校の統合でございます。小・中学校の統合についてお尋ねしたいと思います。町立小中学校教育環境づくり検討委員会というものを設置するということでございましたので、その目的と今後の計画について町長並びに教育長に答弁をいただきたいと思います。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは私の方から学校の統廃合といいますか、再編につきまして少し説明させていただきたいと思っています。今ほど議員仰いましたように本年度予算

で、能登町小・中学校教育環境づくり検討委員会の関連予算を計上しております。そして第1回の検討委員会が7月に開催されております。

能登町におきましても、やはり過疎化と少子化の流れの中で、子ども達の教育環境をどのように持って行くか。あるいは施設面、人的面を含め、多くの自治体が悩んでいるのも現状かと思っております。

現在、能登町では6小学校と5中学校がありまして、児童・生徒の数も年々減少傾向であり、能登町が誕生しました平成17年度では、小中合わせて、1,615人の児童生徒がおりました。それが平成21年度には、1,303人となっております、この4年間で、312人も減少しているというのが現状であります。率にしますと、20%近くも減少しているということですが、あくまでも試算であります、このままの流れが続くとししますと、10年後の平成31年度には、合計で940人になるというふうに予測しております。

私としまして、21年度に立ち上げた教育環境づくり検討委員会で、十分な、そして、忌憚のないご意見を委員の皆さんには出していただいて、いろんな角度から見た答申を教育委員会に出していただきたいと思っております。

検討委員会のほうは、22年度までの約2年間かけて、検討していただいて、そして答申を行う予定にしておりますので、その結果を見せたいなというふうに思っております。

検討委員会設置目的あるいは、今後の計画につきましては、教育長より答弁させていただきますのでよろしくお願いします。

議長（山崎元英）

教育長 田下一幸君。

教育長（田下一幸）

それでは説明させていただきます。今、町長がほとんど答えておるわけですが、目的と今後の年次計画ということで少し説明させていただきます。

目的につきましては児童生徒が年々減少していく中で、能登町の小・中学校における魅力と活力に満ちた学校教育環境を形成するために、検討委員会を設けさせていただいたものであります。今後2年間で、年4回。累計で8回程の会合を重ねて教育委員会に答申をしていただきたいと考えております。

また、委員の構成メンバーであります、学識経験者ということで元学校校長経験者と学校教育に関係された方などを含んで、13名の方がなっています。第1回目の検討委員会では、町の現況、先ほど町長も少し申し上げました生徒数の減少傾向や、近隣市町の状況等々をお話して、それを持ち帰っていただいて、自分なりのご意見を考えていただきたいということで、第1回の会議を開

かせていただきました。これを8回と重ねることによって。まあ8回とは必ずしも限定しませんが、8回を目途に頑張ってくださいわけですが、提言を受けて、委員会としてまとめて皆様に審議していただくような機会があるかと思しますので、よろしくお願いいたします。

議長（山崎元英）

8番 志幸松栄君。

8番（志幸松栄）

はい、どうも。いろいろとお答えをいただきましたけど、もう少し一步進んで教育長に再質問したいと思います。

13名の委員のメンバーについて氏名は省いていただいて結構ですけど、学校の校長の退職者とか、その他どういう方々の人選をされたのか。また公募もされたのかお尋ねしたいと思います。

それと同時にもう一点、第1回の委員会をやられたということで、いろんな意見が飛び交ったのかどうなのか。能登町の悪い癖でありますけれど、委員会だとかそういうふうになると、気取ってかかって何も意見を発表せじなきて。自分の思いを。そういうことで執行部が書いた議題によってそのまますなりといくようなことが往々にしてあると思うんですよ。私としては。ということで今回は意見が飛び交ったのかどうなのかということも、ひとつ確かめたいと思います。教育長お願いします。

議長（山崎元英）

教育長 田下一幸君。

教育長（田下一幸）

まず始めに検討委員会の構成メンバーについてお尋ねですので、お答えしたいと思います。学識経験者として前校長2人と、学校教職というか町の学校教育事務に長く携わった方。それと現在の小中学校の教頭会の会長。また、これから10年先のことも考えれば、当然、保育所の保護者代表ということで旧町村地区の方々から1名ずつということで3名。それと小中学校のPTA関係で活躍されている方々も町村別で3名。そして町の議会議長さんと常任委員会の委員長さんに入っていただいていますし、地域関係者の代表ということで、能登町の連合区長会町内区長会の代表の方。それと私が入っております。

また、特に公募があったかという点なんですけど、この委員募集について、6月号の広報でしたか、公募いたしました。しかしながら残念なことに応募が

ありませんでした。したがって公募に求めておりましたが、そういう方は入っておいでません。

また、初回の委員会でしたので当初は辞令を交付させていただいて、現況を説明、設置要綱、どういう目的でどういうことをするんだというふうな初回の会合でしたので、そこで議論活発というわけにはいきませんでした。ただ、こういう資料も欲しい。近隣の市町村の状況はどうなっているのかと。次回までにそういった資料も下さいと、そんな意見もありましたので、今後この会が充実したものになっていくことを望んでおりますし、私どももそのことにつけて努力しなければならないと思っていますところであります。

議長（山崎元英）

8 番 志幸松栄君。

8 番（志幸松栄）

委員のメンバーについては的確な人選かなあと。ましてや最後に公募ということで。だけどここの場を通じて私、町民の皆さんに言いたいのはやはり、公募というのは皆さんの為の委員会でございますので、のと広報なんかに出た場合には、どしどしと町民の皆さんも公募なさって欲しいなと。これについては私、2、3年前の一般質問に行政に対して申し述べたことを実行しておられるわけですので、私自身もこういう立場ですので、町民にかえったとたんに公募していきたくと思いますので、町民の皆さんもどしどし公募なさって学校統合に意見を述べていけばいいんじゃないかなと思います。活発な意見がどしどし出ることを祈って、私は最後に町長に教育問題について。

こういう世の中でございます。いろいろ町民の意見を聞くことも必要だと思います。だけど町長は統合並びに少子化も抱え、この前も議案質疑の中で言いましたけれど、資金面も考えながら早急に能登町の統合問題を決めていかなきゃならんがじゃないかなと。結果を出して指導力を発揮して欲しいなと思います。指導力ということで町長、意気込みをひとつお願いしたいと思います。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

やはり統合問題に関しましては、子供たちの教育環境ということに関しては、やはり適切な環境の中で子供たちの教育を実施するのが一番だというふうに思いますんで、ぜひいろんな方の意見をいただきながら、子供たちの教育環境の

整備というのは積極的にやっていかなきゃならないというふうに思っております。

議長（山崎元英）

8 番 志幸松栄君。

8 番（志幸松栄）

町長、実行力でございます。何かにつけてこれからの時代は実行力だと私はそう思っております。そういうことで教育問題は本当に今後のための必要な分野だと心得ておりますので、よろしくお願いします。

それでは議長、2 点目をお願いします。高潮対策でございます。この頃私達、数十年、50 年、私は60 年生活しておりますけれど、自然環境がものすごく変化しておる。世界も変化しておると思っておりますけれど、特に私達が目の当たりにしておるのは高潮でございます。数年前からいろいろと災害が起きておる。そういう災害に対して、特に高潮対策の防止対策でございますけれど、執行部その等は能登町としてはどのように考えておられるのか。

また、これから何十年後になれば温暖化ということで、ますます被害が膨大するというような恐れがあると思っております。そういうものの長期計画というのはあるのか。現状の防止対策をどのようにやっているのかお答え願いたいと思います。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

高潮災害に対する防止策をどのようにとるのかというご質問であります、高潮というのは低気圧や台風が通過する際に気圧の低下により海面が上昇することが主な原因というふうに言われております。これと満潮が重なると一層潮位が高くなり、ときに大きな被害を引き起こすということでもあります。近年、頻繁に発生するようになったのは議員仰るように地球温暖化による海面の上昇が大きな要因とも言われておりますが、今後2080年までに、さらに海面が40cm 上昇するとの予測もあるくらいであります。

能登町でも高潮による被害といいますと、平成16年に初めて発生しております、それ以降、毎年7月から8月にかけて発生するようになってきております。

今年も7月10日と22日の2回発生しております、宇出津港の臨港道路

が冠水により通行止めとなりました。特に２２日という日は、日本では４６年ぶりとなります皆既日食が観察された日でもありまして、皆既日食というのは太陽と地球の間に月が一直線に重なる現象であります、２２日の高潮に関しましてはこの皆既日食も原因になったとも考えられております。

特に宇出津湾のような遠浅の海が陸地に入り込んでいる地形の場所では高潮が発生しやすいということでもありまして、宇出津湾の西側、浜町付近では臨港道路が一部低くなっていることから、発生都度、その被害を受けているというのが現状であります。

昨年の議会でも議員のご質問がありましたので、高潮被害に関しましては、宇出津港を管理する県に対しまして機会あるごとに対策工事を急ぐよう強く要望しておりました。今年度におきましては、国の経済危機対策臨時交付金を活用しまして対策工事を実施すると聞いております。

県のほうでは、昨年秋から現地調査を行っておりまして、その結果、臨港道路の嵩上げが最も有効な方法ということで判断しておりまして、隣接する家屋の玄関口の高さなどを、さらに詳細な調査を行いまして、道路を高くする計画を現在検討しているとのこととあります。計画がまとまり次第、沿線家屋の方々を対象にしまして説明会等を開催し、意見をお聞きしたうえで、着工したいということとありました。

また、新村浜町でも過去に高潮被害が発生しましたが、町が実施しました「まちづくり交付金事業」で梶川沿い、そして笹谷川沿いの道路整備と併せフラップゲートの取り付けを行って完了しております。そして現地を確認したところ、どちらも海水の侵入を防ぐことが出来たというふうに聞いております。

こうした高潮やゲリラ豪雨などの自然環境の変化によります異常気象につきましては、今後とも注意深く監視していかなきゃならないと思っておりますし、いざ発生したときには迅速かつ的確に対応できる防災体制の構築に取り組んで参りたいというふうに考えておりますので、今後とも議員各位のご協力もいただきたいと思っております。

議長（山崎元英）

８番 志幸松栄君。

８番（志幸松栄）

工事実施をするということでございますけれど、これについて結果が良好になっておると。フラップゲートについても工事を私見ておりましたけれど、これについても数十年前に、能都町宇出津の臨港道路に計画しておったが途中で挫折したということで、町長も事前に分かっておったと思いますけれど、もう

10mずつ臨港道路を増やすというような計画があったにも係わらず、こういうような状況になって、今早急に慌てておるということでございますので、こういう長期計画というものをこういう問題について、高潮のみならず自然災害についても、これから環境が変わりつつある。災害というのはいつ何時起きるか分からない。

それから唐突でありますけれど、建設課長にちょっとお聞きしたいんですけど、結構災害認定というのは受けております。最近、災害認定の予算というのは結構付いております。大幅に増額してきたのかどうなのかということ、今の認識の中でいいですので、建設課長、増えてきたなら増えてきたでいいんです。少なくなってきたら少なくなってきたでいいんですけど、お願いします。

議長（山崎元英）

建設課長 大門康博君。

建設課長（大門康博）

災害関係の予算の増減ということですが、災害関係の予算につきましては発生してから査定を受けて予算が決まるということですので、具体的に年度当初から予算を持つということではございませんので、それについては増減云々の話は出てこないのかなというふうに思っております。

それとは別に防災対策ということでの予算でありますけども、町では道路・河川を中心に防災事業をやっておりますけども、今年度につきましては、たまたま国の経済危機対策ということで、そういった道路の防災あるいは河川の防災といったような予算もいただいております。現在、河川については浚渫等の工事、道路につきましては法面の改修といったような工事を行っております。

今後につきましても、そういったような箇所については順次直していきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

議長（山崎元英）

8番 志幸松栄君。

8番（志幸松栄）

これについてはどういうことで唐突に質問したかということ、やはり災害というものについて私も自然に対する仕事をしておりますけれど、町民の皆さんもこういうものを行政にばかり頼らず、台風がくる、高潮がくるということであれば、行政と協同して準備しなきゃならんと。それが被害の減少につながる

ということでございますので、この場を通じて私達も台風がくればロープを1本余分にとるとか、行政と共にこの能登町は歩いていく必要性があるのではないかと考えております。

この質問の最後に町長に対して先ほど言った臨港道路について、やはり今はこういうものが起きた、そんなら嵩上げしてくれ。ということでございますけど、今後やはり10年後、20年後、そういう長期計画というものを災害に対して立てていくのかどうなのか、実行されていくことを望んで私はこの質問を終えたいと思いますけれど。町長どんなもんですか。ひとつお願いします。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

常々私は自治体が最も大切にしなければいけないのは、教育・福祉・防災というふうに言ってきました。先ほども答弁させていただきましたが、やはり地球温暖化等いろんな要因で高潮とかあるいはゲリラ豪雨といった新たな要因が出て災害が発生しているということでもあります。今後もいろんな要因によって新たな災害の原因というのが増えてくる可能性というのは十分にありますので、町としては出来る限りの防災対策というのをとっていかなきゃならないというふうに考えております。そのためにもいろんな方のご意見をいただきながら、これで終わりというのは防災に関してはないと思いますので、いろんな側面から判断して、意見を聞きながら防災対策を確立していきたいと考えております。

議長（山崎元英）

8番 志幸松栄君。

8番（志幸松栄）

それではあと15分余っています。3点目に移りたいと思います。

最後に能登町の景気対策でございます。2次補正の経済効果について質問いたします。いろいろと3月議会、6月議会、補正予算が国の方よりついてきて結構、内需拡大ということで国の指針に従って予算も付きました。その予算について地元経済での内需拡大、また、雇用に対する成果について町長よりお聞きしたいと思います。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

議員ご質問の２次補正ということなので、平成２０年度の国の景気対策事業のうちの、２次補正分の能登町における地元経済での内需拡大あるいは雇用等についての成果についてのご質問だと思います。

まず、国の平成２０年度の第２次補正分の景気対策事業としましては、補正予算に計上したのは、地域活性化・生活対策臨時交付金事業で約４億４，５００万円、そして定額給付金給付事業で、３億６，７００万円、子育て応援特別手当事業で、７２１万円余りと、この３事業合わせますと、約８億２千万円となります。これらの事業は、これまでに８７％、約７億２千万円が執行済となっておりまして、また執行済額のうちの９割、約６億４千万円が能登町での支出となっていますので、地元経済での内需拡大にはある意味での効果があったというふうに思っています。

また、２次補正分の雇用対策につきましても、平成２１年度予算においては、ふるさと雇用再生特別基金事業としまして、３，３００万円、緊急雇用創出事業としまして、３，２２０万円余りの２つの事業を計上しまして、ふるさと雇用再生特別基金事業では１１人、そして緊急雇用創出事業では４７人の新規雇用を行なったということで、地域の雇用安定にも成果があったというふうに思います。

議長（山崎元英）

８番 志幸松栄君。

８番（志幸松栄）

金額的に町長は答えられましたけれど、また今回も雇用の創出というものを計画されております。雇用並びに経済。数字的には８７％ということで８億円のうちの６億数千万円ですか、町の中に金が潤ったということでございますけれど、実際には町を歩いてみると景気が良くなったという顔が全然ない。先輩の議員にも聞いてきたんですけど、この５０年こういう歴史の中で３月・６月にこれだけ１次補正、２次補正ということで予算を計上して町の中で内需拡大したことがあるのかということで聞きましたら、「いっぺんもないわ。」ということでございました。私は、にも係わらず８割方の金が能登町に内需拡大として流れているということなのに、なぜ景気が悪いのか、町民の皆さんは景気のいい顔色をしていないのかなど。どこへ行っても景気が悪い悪いということで、私、きつい言葉でございますけれど、予算の付け方その等について、これからより一層に精査して執行部は付けていかなきゃならないがじゃないかなあと。

私みたいなぼんくらでも結構これだけの金が町民に1人頭ということで計算してみましたら、結構な金が1人頭に流れておるわけです。この金が事業だけじゃなくて、末端の方に流れていないんじゃないかなと思っております。

今後はやっぱり政治も変わってくると思います。ましてや能登町みたいに、自己財源より交付金で行っている自治体はこれからますます厳しくなるんじゃないかなと。だから私はこういうような予算その等も踏まえながら、やっぱり町民一体となって町長が指導力を発揮して、この町の活性化を誘導していただきたいと思いますと思うんです。

私がこの問題で言いたいのは、あれだけの予算を付けながら八十数%潤っているのにも係わらず、当初予算その等、もう少し予算の付け方というものを吟味しながら末端まで届くような予算の付け方でやっていただきたいと思いますと思うんです。そういうことで町長、私言ったことに対して理解したかどうか、ひとつお答え願います。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

来年度におきましては、これから事業計画等のヒアリングがあるわけなんです。そしてまた新政府がまだ誕生していない状況で今後の動向というのは非常に不透明な部分もたくさんありますんで、新しい政府の動向を注視しながら来年度に向けた予算編成をしていかなきゃならないのかなと思っていますし、やはり住民の皆さんの生活あるいは、住民の皆さんの望む身近な部分に予算の配分をしていかなきゃならないというふうに思っています。ですから今後どのような政局になるか分からないという部分も含めて来年度に向けたしっかりとした予算編成をやっていかなきゃならないというふうに思っています。

議長（山崎元英）

8番 志幸松栄君。

8番（志幸松栄）

私、総体的に言うと今までの政権のあり方、町の人達、行政の執行部の考え方は、箱物を造ってやっていけば世の中が潤うもんだろうと。それは大きな間違いでございます。私は思っています。今後はやはり削る所は削る、駄目なものは駄目。また、町民にやっていただく所は町民にやっていただくということで、予算の付け方というもの。今日もテレビにやっていたけど、こういう

ことが町民の皆さんは私達よりお分かりだと思うんですよ。

ということで、ありきたりなやっぱり考え方じゃ執行部も、これから町民の行政離れが始まるんじゃないかなと思っております。本当はこんだけ予算付けりゃ私ならまだまだ町の末端まで、皆さん箱物とかそういうものの修理とか改修とか建設とか。なぜ私達全然補助も何ももらっていない。漁業者は結構やっぱり漁師は燃油高騰にも関わらず我慢して、自分の足で立って。そして結構、陸の仕事を辞めた人が漁師になりたいというような、とてつもない時代がきておるわけなんです。なぜかということを経行部も考えながら、世の中を直視しながら、現状を直視しながらひとつ、予算の付け方、計上というものをしている。ただきたいなということでございます。

以上、私3点質問しましたけれど、今日はどうもありがとうございました。

議長（山崎元英）

それでは次に、12番 山本一朗君。

12番（山本一朗）

今回質問はひとつにまとめれば良かったんですが、一応インフルエンザについて、3つに分けて聞かんと答弁とか合わないと思って、まず1点目のほうが治療と予防、2点目のほうでワクチン、3点目のほうで感染といろんな学校、企業の対応のされ方というものを分けて考えていきたいと。なお、インフルエンザに対する総合窓口については、1番議員の酒元さんが後でゆっくりされますので、そちらの方にお任せしたいと思います。

まず第1点目の質問に入ります。世界保健機構が21世紀最初の新型インフルエンザの世界大流行宣言をしたのが今年の6月11日です。その後、弱毒性であることから、また、高温の夏の到来と共に拡大は治まると簡単に予測されていましたが、予測に相反して新型は今も拡大を続け、アメリカでは感染者が100万人を超えるのが8月30日現在の状況です。特にウイルスが好む冬に向かっている南半球は、オーストラリアでは7月で1万2千人以上、南米チリでは1万1千人の感染者を確認済みです。日本でも8月の甲子園等の大会、各種イベント、各種大会等で大変な目にあっていることは皆さんもマスコミ等を通じてご存知かと思っております。テレビ・新聞等でもこの9月下旬から10月がピークになるということを完全に確定予測されております。仮に来年3月までの半年間に日本人の30%が感染する計算をしてみますと、180日で、3,600万人の患者が発生するわけです。それに0.5%という最悪の死亡率、致死率というんですか。それを当てはめれば半年間で日本国内で18万人の死亡推定が計算できるわけです。もはやこれは誰もが新型インフルエンザの

脅威から逃れることは私は不可能だということを思っています。8月28日、厚労省発表の新型インフルエンザの流行シナリオでは、蔓延のピークは先ほど申しました9月の下旬から10月の中旬を想定したと。そして感染率は20%だと。国内患者総数は年内で2,550万人に達することになるということも発表されています。

そこで私は第1点の質問で町長に質問するわけですが、町として町民にどのような注意、予防を呼びかけたのか。その作業は完了しているのか。また、各行政間の意思統一は終了しているのかもお聞きしたいと思います。これがひとつです、ポイントの。

2点目のポイントは、宇出津病院を中心とした町の医療機関とは基本的対応策は終了されているのか。特に治療薬のタミフル・リレンザは宇出津病院等や町の医療機関に十分に備蓄されているのでしょうか。それも確認されているんだったらばお答え願いたいと思うんです。なお、タミフルは新型インフルエンザに効きにくいと厚生省も判断して、今後はリレンザの製造割合を増やすと、3日前の記者会見で発表しております。これも当町の病院では充分に対応済なのかもお聞かせ願いたいと思うんです。

3点目のポイントの質問は、もう感染は避けられないと。そういうものも覚悟して、かかってもこじらせず治すことに専念する対応策。いわゆる重症化を防ぐ対応策について当町ではどのような種別をかけているのか。例えば妊婦、5歳未満児の乳幼児、基礎疾患のある方、65歳以上の高齢者の方々をおおまかに4つの枠の中で分けてみて、その辺の整理精査は終わっているのかも質問いたします。以上です。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは私の方からはインフルエンザに関しまして、町の基本方針的なことを少しご説明させていただきたいと思ひますし、タミフル、あるいはリレンザ等の細かい部分に関しては担当の方より説明させていただきたいと思ひています。議員仰るように現在、国内全域に新型インフルエンザというのが、本格的な流行が始まっております。

町全体としましても急激な患者の増加を想定しながら医療機関への負担、あるいは重症患者への対応に支障がないように、感染拡大を防ぐ必要があろうかと思っております。そして、そのために最も効果的なことというのはやっぱり町民の皆様一人一人が、感染防止対策を実施することというふうに思っております。

ます。今までも繰り返し申し上げてきたことなのですが、やはり手洗い、あるいはうがいの励行、症状が出た方のマスクの着用、外出の自粛、人に咳やくしゃみをかけない、エチケットの徹底等の対策をこれまでも講じてきております。

また、保育所、学校、社会福祉施設に対しましては、必要以上の不安を煽らないような正確な情報を速やかに提供しながら、得られた情報に対応しているところであります。一般の方に対しましては有線放送、テレビ等を通じまして基本的な予防策も呼びかけております。

また、病院におきましては院内での感染防止に努めまして、町民の皆様が安心して病院に受診し治療を受けられる環境を維持しなければならないと思っております。

町民の皆様には、ぜひご協力していただいて自ら出来ることをやっていただくと。それが感染防止、感染拡大の抑止に繋がろうかというふうに思っております。

議長（山崎元英）

宇出津総合病院事務局長 山森景治君。

宇出津総合病院事務局長（山森景治）

議員にお答えします。今のところタミフルカプセルは病院には700ピースございまして、一人が10個飲むことになっております。70人分ございます。リレンザに関しましては、140箱ございまして、これも10個ということで140人分あります。今のところでございますが、タミフルを処方された方は大体2日から1週間で快方に向かわれて復帰されております。今後は効かないということも出てくるかもしれませんが、今のところは効いています。

70人分、140人分では足りないかという心配もございますが、リレンザのほうは出荷制限というのがかかっております。入らないというわけではございませんが、1ヵ月後とか遅れてきます。タミフルのほうは常時入ってきますので、これに関しては十分に処方することが出来ると考えていますので、よろしく願います。

議長（山崎元英）

健康福祉課長 中口憲治君。

健康福祉課長（中口憲治）

山本議員のご質問にお答えします。実は昨日ですね、この新型インフルエンザの件での担当者会議がございまして、その中身を少しだけ申し上げさせてい

たきます。

まず、新型インフルエンザの対策についてですが、流行のシナリオとしまして発生率ということですが、石川県のことです。人口の20%。高位推計では30%ということで県では23万4千人。それから入院率としまして発症者の1.5%ということで3,500人。それから重症化率ということで発症者の0.15%。約350人。

それから流行の動態ですが、これは先ほど山本議員が言われましたが流行始期から9週目がピークということで、県の予想していますのは、10月12日から18日頃という形でピークを予想しています。県ではこのピークの山を低くするというよりも、なだらかにするように考えているということをおります。

それからピーク時の入院患者数、これも全部予想ですが入院患者数は425人。それから重症患者数は42人ということにシナリオを書いております。

また、県の10年間の患者数、これは季節性のインフルエンザでございます。最大になったときで20万人、それを10年間平均しますと11万人の方がかかっていたということになっています。

次に新型インフルエンザの特徴も踏まえた今後の対応ということで、県のほうでは季節性との共通点、それはほとんど患者の方々は軽症で治っていくと。

次にタミフル投与が有効であるということをおります。

次に基礎疾患を有する患者は重症化しやすい。それから季節性との相違点は何かといいますと、人に免疫がなく感染力が強い。これは季節性の約2倍の感染力だそうです。次に若年層の患者が多い。それから流行始期が早い。これは季節性では大体、年末年始にかかっているが新型は今現在増えていっております。

次に特徴を踏まえた対応の強化ということで、まず始めに感染拡大防止対策の強化ということで、感染予防の徹底。発症時の早期受診。人に感染させないための行動の自粛を配慮していただく。特に若年層に集中していることから、学校における感染拡大防止は徹底したほうがよいということになっています。

次に医療機関の提供体制の強化ですが、基本的には季節性インフルエンザ同様の対応を基本として行うということです。それから、医療機関の役割分担と連携に一層の徹底をしたいということです。この中に診療所、一般病院等があります。特に土日と休診にされる所が多いんですが、当町においても在宅当番医等もございますので、そのあたりもPRを考えていきたいという考えを持っております。

それから基礎疾患を有する患者への対応ですが、その中身というのは先ほど議員も言われました、小児、妊婦、人工透析、糖尿病、心疾患ということがご

ざいますが、これは原則としまして季節性と同様な対応として主治医が対応するという形を言われております。

次に行政はどうかといいますと、県は県民に対する感染予防の周知及び適正受診の協力を要請すると。それから医療機関に対する患者さんの受け入れの協力を要請したいという形をとります。市町村の部局とも連携したいということで行っております。

以上、昨日。詳細にはまだございますが、例えば学校における対応とか保育初等の対応とかいろいろございます。そういう形で高齢者施設への対応とかも基本的には今までの季節性インフルエンザの対応を基本として行いたいということです。県は7月23日までですが、全体的な把握をしていたんですが、感染が多くなりまして詳細な患者数がどれだけというのは7月23日をもって掌握しておりません。一応、患者が増えますと新型の検査というのは大変混雑しますので、大体インフルエンザという確認をしましたら、新型という判断をしているそうでございます。以上です。

議長（山崎元英）

12番 山本一朗君。

12番（山本一朗）

はい。町長及び中口課長、山森病院事務局長の答弁でおおよその内容は分かるんです。

しかし曖昧にこの件に関してですね、新型インフルエンザと季節性というのは全く別の次元の問題だと。季節性インフルエンザは病気と考えて、この新型インフルエンザというのは、もう正体不明な面があるわけです。だからこれはもう事故と。かかったら事故だという観点から見ると、やはり町長も先ほどいろんなことで頑張ると言われたんですが、町長にもう一度お聞きしたいんですが、春先から日本国内において発熱外来というものが政府の命令で、厚労省の命令で作られていましたね。宇出津病院なら宇出津病院で熱が出た子どもを連れて行って、新型ウイルスか何か分からない子どもがギャーギャー熱を出して泣いているときに、他の患者さんもたくさん座っていると。そうするとやっぱ人間びびってしまう。周りの方もいるわけですよ。そういったものに感染しない。そしてお互いが嫌な思いをしないためにも発熱外来というものを設けなさいとあったんですが、そのへんに関しては宇出津病院では今もしているのかしていないのか。

また、金沢市内の個人病院、医院では別の部屋をひとつ設けて発熱者はこの部屋で待ってくださいということも決められておりますので、そのへんのこと

がしっかり当町では医療機関で確約されているのか、課長なり町長なり分かっている方がおられたら教えて欲しいと思うんです。

議長（山崎元英）

健康福祉課長 中口憲治君。

健康福祉課長（中口憲治）

当初、外国で新型が見つかったときですが、そのときには日本はですね、まだ今のインフルエンザに対応する行動計画がありませんでした。それで鳥インフルエンザということが記憶にあると思いますが、その行動計画によって日本の政府が動いたということで、日本はお蔭様で島国でございますので、船、飛行機のそのあたりを厳重にやったと。ひとつも入れないぞという形になったと。そういう形で進めてまいりました。

ところがやはり外国へ行った方が感染されるのを見逃したということで日本国内に入ってきました。それが得体が分からないということで、特にメキシコでは死亡者がたくさん出たと報道されました。ということで日本の政府自体がこれは大変なことだということで、規制を強くして先ほど言われました発熱外来というのが国主体になって県のほうへきたわけです。私達の地区でも北部保健所が発熱外来をしました。そのサブ的な機構として私達の町でも一応24時間体制ということで、そういう窓口を設けています。現在でも日中でも相談を受ければ当然受けるわけです。

ところが実際にかかられた方が治っていくという状況を見て、感染者が増えてきたという状況を考えて特に毒性が強いというものでないという国自体が判断しまして、それで季節性のインフルエンザよりも毒性が低いだろうということで季節性のインフルエンザの対応で充分じゃないかという形で国でいわれました。それで今現在、私達のところでは国では季節性のインフルエンザ対応でやってくださいという形をとっているわけでございます。

議長（山崎元英）

12番 山本一朗君。

12番（山本一朗）

今の件に関しては納得します。ただ、中口課長が言われたように弱毒性は弱毒性と毒が弱いと。しかしながら非常に感染しやすい菌で、分母が広がっていくもんで、やっぱり体の弱い人はコロリと不運にもなられるということもありますので、特に注意したいなと思っております。それは2点目の質問のほうで

中口課長と詳しくやりたいと思います。

2点目のほうは基礎疾患のある方にどう対応するのかという問題ですが、これはもう主にワクチンと判断していただきたいと思うんです。7月24日の全国累計の患者数が5,022名と厚生省が発表して、同時に死亡例が出たことからワクチン投与の優先順位を決める作業に着手したのが8月20日、政府対策本部の専門委員会です。そこで医療従事者、基礎疾患のある患者、妊婦、乳幼児などが優先で決まったと思うんです。これらの対象者の安全面で心配のない国内産ワクチンを優先するとありますが、まず4つの部門に対するワクチンは国内産のワクチン優先とあるんですが、これはまず間違いないのか、この1点をお聞きしたい。

また、ここにある基礎疾患の患者とは腎臓病、心臓病、糖尿病、喘息の方々及び気管支炎の方々と判断してよろしいのか。それもお聞かせ願いたい。これらの人々はインフルエンザにかかると重症化すると言われているんですが、能登町にこれらに該当する人々は各病気ごと部門別にどれぐらいおられるのか、把握しているのか。病院と相談して。日本全体におきましては、基礎疾患のある人、約1,000万人。妊婦さん約100万人。医療従事者、約100万人。1歳から6歳の乳幼児が約600万人。1歳未満の乳児が約200万人。合計2,000万人なんです。そして国内製造のワクチンは10月下旬から接種可能だと言われておるんですが、年内の製造の予定が1,300万から1,700万で追いつかないわけなんですね。

そのへんで優先順位を決められたと思うんですが、当町でも国の規格、県の規格に当てはめて優先順位を決められたと思うんですが、当町での患者数なりを把握されているのかどうか中口課長にお聞きしたいと思うんです。

議長（山崎元英）

健康福祉課長 中口憲治君。

健康福祉課長（中口憲治）

ただ今のご質問にお答えします。まずワクチンのことです。これも昨日の担当者会議で県が発表しております。先ほど議員が言われました国内製のワクチン。これは今現在、製造するわけですが、優先接種対象者としまして医療機関従事者、これは救急医療隊員の方も含めまして、約100万人。それから妊婦の方、約100万人。それから基礎疾患、持病ということですが、有する方が約900万人。それから小児、これは1歳から就学前の子どもさんが約600万人。それから1歳未満の小児の両親、約200万人の方々が基本的に国内製のワクチンで出来るという考えを持っております。

次に輸入ワクチンに関して、その他という表現をしていましたが、小中高生で約1,400万人。高齢者65歳以上の方で約2,100万人。重複等を除きましたが合計で約5,400万人の方々に考えているということをおっしゃいます。

それからワクチンの確保に関してですが、国内産ワクチンについては優先対象者に関して出来る限り早期に接種機会を提供したい。国内で年度内までには少なくとも約1,800万人分くらいの生産が可能であるということをおっしゃいます。不足分につきましては海外企業から緊急に輸入することで小中高生、高齢者への接種に用いられるという考えをお持ちです。

次にワクチンの接種のスケジュールでございますが、接種に関する意見・応募等で9月6日から13日に行うと言っておるんですが、その中で接種の具体的な方針の最終決定を9月中にしたいと言っておられます。ワクチンの供給の開始を先ほど言われましたとおり10月下旬を考えているということをおっしゃいます。

次に町の基礎疾患の方々を把握しているのかというご質問ですが、まず基礎疾患の意味ですが、先ほど議員が言われたとおりでございます。そして町ではですね、把握するとなると国民健康保険の加入者が把握出来ます。その形でいきますと、5月時点の国保の加入者ですが病気の軽い方を抜きまして、腎臓疾患の方が38人。虚血性心疾患の方が121人。糖尿病の方が314人。喘息の方が74人。合計で547人おられます。これはあくまでも5月時点の国保加入者でございます。

この数字を基にですね、国保加入者以外の保険者の方を推計いたしますと、大体ですね、他の保険加入者で550人。それから後期高齢者の方で434人。これはあくまでも推測でございます。さらに、妊婦さん43人。就学前の乳幼児で685人を加えまして大体2,200人余りの方が新型インフルエンザにかかると重症化しやすいのかなあという推測を行います。

特に基礎疾患の妊婦さん、就学前の乳幼児を含めまして2,000人ということでございますので、これはあくまでも推測は出来ませんので、あらかじめお断りしておきます。以上でございます。

議長（山崎元英）

12番 山本一朗君。

12番（山本一朗）

まあ分かった。この質問で最後です。中口課長にもう一度聞くんですが、今2,200人と言われましたよね。推計も入りながら。国保の部分ははっきり

していて。それに関してはその方々に町から「あなたはワクチンの優先順位に入っていますので、受けに来てください。」ということをお知らせするのか、それとも相手方から「私はこういう病気を持っているので優先順位に入っていますね。」というお尋ねがあつてからOKですよと言うのか。そのへんのルートはどうか説明してくれんかな。

議長（山崎元英）

健康福祉課長 中口憲治君。

健康福祉課長（中口憲治）

先日、県のほうで担当者会議の1回目を行ったわけですが、その時点で私たちは正直言いまして、町として案内するというよりは国・県が全部します。こういう医療的なものは県が。私達のところは北部保健所ですが、今現在そういう形で9月の下旬くらいまでには県のほうでどういう形でお知らせするかと。どういう形で接種するかということを言ってくると思いますので、今の段階では町としての方針としてはちょっと出せないかと思います。それでよろしく願います。

議長（山崎元英）

12番 山本一朗君。

12番（山本一朗）

最後の質問は、学校対策と今後のイベント等の影響、企業の影響なんですが、まず教育長か学校教育課長にお聞きしたいんですが、もう2学期がスタートして大変まあ、保護者の方が心配しておられるんですが、小学校中学校が町の所管だと思うんですが保育所とか。

やっぱり感染の図式がまず子ども、子どもから親、親から職場、職場から高齢者という図式が一般的になっていると、どのテレビなりマスコミなりも言っているんですが、そういったくい止める方策ですね。まず学校でどのように何名休んだら学級閉鎖、全体で何%が休んだら学校を休校するというものも決められたと思うんですが、そのへんはどうされているのかと、子どもに対する先ほど冒頭に町長が言われた、うがいですね。そういうものはきちんとやらせる訓練を学校の先生方にしなさいと言ってあるのかいないのか。そのへんもお聞きしたいと思うんです。かかってしまったら自宅療養策が一番ベストなんで。ベター、ベストか言葉がちょっと分かりませんが、いいと思うんです。かかったら無理してちょっと発熱したときにでも普通の一番最も悪かった例は、親が

「ちょっとの熱ぐらいで我慢して学校行け。」と。根性出してと、そういうことを言ったお蔭でその学校の学級が蔓延してしまったということもあるんで、やはり教育長なり、その学校担当者の方から学校に少しでも発熱があつたら、まず病院にかかってみてくださいと。そしてその結果を見て学校に登校してくださいということを、きちっと言うておかないといけないと思うんです。遠慮なく。事態が事態ですから。そこらへんを学校関係者はどうされているのかお聞きしたいと思うんです。

それとですね、これはふるさと振興課長かなあと思うんですが。担当が分からないんですが、ウイルスとふるさと振興課と関係ないと課長は思われるかもしれないんですが、昨年まではこの課は商工観光課と呼ばれていた事実を見ていたら、佐野課長しかいないんで、すいませんがお聞きします。

先ほど学校、家庭、職場、高齢者と拡がる図式を言ったんですが、当然職場の問題は商工担当の課長かなと思うんで聞くんです。

日経新聞でもですね、新型インフルエンザを企業は事故として捉えると。事故として捉えるんだから、775社の大中小の企業では本人がかかってしまったら出社しなくてもよいと。これを有給休暇とすると。そして家族がかかってしまった場合でも出社はしなくてもよい。これを出勤扱いとすることとなっております。これはどういうことなのかなと、よくよく読んで確認しますと、職場内感染防止策なんだとあります。当町でも私の知っている限り、これと全く一緒の対応をした会社は1社決まっております。

そこで担当課長は当町の商工会等で話でもされたことはあるのかお聞かせ願いたいのと、これは事故扱いと私は思うんです。そうしたときに例えば10月20日がピークだと私は思うんですが、そこから公共事業の工事とかたくさん発注されたりしています。その企業の現場の方々がたくさん感染して出社出来なくなった場合、当然その仕事も工事内期限になかなか終わらないようなことも出てくると思うんです。そのへんに関して当町ではきちっとした診断書等があれば、その企業の工事延長等を私は認めてあげるのが情かと思うんですが、そのへんの考えもひとつお聞かせ願いたいと思うんです。

時間もないので質問はこれで、あなた方の答弁を聞いて再質問はしません。

議長（山崎元英）

教育長 田下一幸君。

教育長（田下一幸）

議員ご質問の学校関係について少しご報告がてら、今までに取り組んだことに対して説明させていただきます。

現在、町の小・中・高を含めて28名の方が感染しまして、現在、6名の方が感染中と。22名の方が完治されております。小中学校では学級閉鎖等については今日時点ではございません。ただ先ほどから心配、拡大時期にありますのでお互い出来るだけ予防に努めていただきたいと思います。と思っております。

また町として具体的に取組んだこととしまして、お話をさせていただきますが夏休み中ですが、各学校にジェル状速乾性アルコール消毒液96本。予防感染防止用にマスク2千枚。また現在4千枚を追加注文して届き次第、学校へ随時配布いたします。

また8月31日に臨時の校長会を開催させていただきました。その中で先ほど議員ご質問の中にどれくらい休んだら学級閉鎖なのか、臨時休校するんだという質問があったかと思いますが、通常のインフルエンザですと大体2割強がかかりますと、学級閉鎖等を対象にして学校医に相談しながら、保健所とも相談しながら学級閉鎖という措置を行うわけですけど、今回は1割程度で検討に入ってくれと、各学校、能登町の学校の統一見解。ただし、1学年が少ない学校もありますので、一人かかると学級閉鎖という可能性もありますので、そういう所は臨機応変に対応するようにという指示もしているところであります。その学級が2学級以上になると学年閉鎖か、または臨時休校の措置を取ってくれという話をしております。特に学校だよりを通じて生徒だけでなしに、例えば生徒がかかることによって、家族の方が濃厚な接触をしたとなりますので、そういった方についても拡大防止のための通常言われておりますけれども、そういった安全対策をしてくださいと学校だよりを通じて周知しているところであります。

また各種大会に対して今後どうするんだと。ちなみに運動会が真っ盛りな時期なんですけど、お蔭様で先ほど申しましたとおり完治したり、小規模ですんでおりますが、そういう状況を見て、開催については中止もやむを得ないということを示してありますので、状況を見て学校現場で対応していております。

学校以外でも私どもの社会教育の中で、今もイベント、いろんな大会行事をやっておりますけれど、そういった会場には消毒液等を備えながら万全を期したいと思いますが、このことによって全ての行事を中止するのもいかかと思いますが、出来るだけ防衛体制をとりながら行事も消化していければいいのかなと思っております。

議長（山崎元英）

ふるさと振興課長 佐野勝二君。

ふるさと振興課長（佐野勝二）

それではご説明いたします。先ほど議員仰った日経新聞では、企業の従業員がかかった場合、家族がかかっても年休扱いであるというようなことでありましたが、そういったことについて地元商工会と打ち合わせをしたのかということに関しては、しておりません。

ただ一般的に商工会に対してのインフルエンザ対策というものはどうなんだという話し合いは持ちました。そこでは先ほどより出ています、いろんな方が説明されておりますが、手洗い、うがい等の感染予防。あるいはおかしいかなと思ったら早期受診。発症したかなと思ったら人との交わりを控えるといった基本的なことの話に集中したかなというふうに思っております。

それから町では職員が家族でなった場合は、年休扱いと。あくまでも本人が感染した場合は病休扱いというふうになっておりますので。そういったことでございます。

議長（山崎元英）

工期について答弁漏れありますね。監理課長、担当かと思われそうですけども。

町長しますか。町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

最後の質問ですが、やはり今回の新型インフルエンザということで、議員が仰るように事後的な扱いも、ある意味考慮しなければならないのかなという気がありますので、そういった事態が出た場合には工事の工期というのは配慮することもあるかなというふうに思っております。ただ現在、事例がありませんけど、出た時点で担当課なりとの協議というのは必要かなと思います。

休 憩

議長（山崎元英）

ここで暫時休憩いたします。再開は11時30分から再開いたしますので、
よろしくをお願いします。（午前11時17分）

再 開

議長（山崎元英）

休憩前に引き続き会議を開きます。（午前11時30分再開）
それでは次に、2番 椿原安弘君。

2 番（椿原安弘）

それでは通告してあります 2 点について質問いたします。最初に能登町民の一体感づくり対策について提案いたし、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

能都町、柳田村、内浦町の旧 3 町村が合併し、能登町になってから 5 年目を迎えました。能登町は面積が広いため、町民同士の交流が今ひとつ乏しい感じがするのではないかと思う次第です。そういったことから、町民に共通するものがあれば、より一体感が生まれるのではないかと考えた次第です。その結果、能登町民音頭、これは仮称でございますが、町民音頭や町民の歌を製作したらどうかと考えた次第です。

旧町村にはそれぞれの音頭や歌があったと思います。私の知っている旧内浦町では音頭は「内浦音頭」、歌は題名「ロマンの里うちうら」というものがありました。うちうら音頭は毎年盆踊りをはじめとして、体育大会やイベントなど、大きいイベントでは平成 3 年の石川国体やアトラクションなどに使われております。また、町民の歌「ロマンの里うちうら」は主に町のコーラスグループにより、式典や毎年文化祭など。また、先ほど音頭のとき述べたように、石川国体の開始式などに歌われました。

今年も各地で盆踊りが行われたと思いますけども、前から見れば盆踊りの箇所が少なくなったというふうに聞いております。私の住んでいる地区でも 8 月、盆踊りが行われましたが、踊る曲目は 3、4 種類、5 つぐらいあったかなと思いますけども、その 1 曲が内浦音頭でありました。能都地区の宇出津のほうでは盆踊りがないそうで、私達の会場に来て踊られる方もおられました。ところが内浦音頭になりますと、やっぱり踊り方が分からないので困っておられたということを聞いております。

そういったことから、能登町民共通の踊りがあれば、より交流が深まるのではないかと思います。合併してから 5 年目を迎えたのを機会に、より一層町民の一体感を推進するためにも町民音頭や町の歌を製作したらどうかと思いますけれども、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

ただ今の議員のご質問ですが、旧能都町では「能都町音頭」というのを昭和 49 年度に、旧内浦町では「内浦音頭」を昭和 55 年度に、旧柳田村では「柳

田音頭」を昭和５６年度にそれぞれ制作して町おこしや町民の交流事業に利用してきたということでもあります。また、旧内浦町には平成２年度に、平成元年度から全国的に実施されました、ふるさと創生事業の一環として制作されたのが「ロマンの里うちうら」ということで、文化祭あるいは成人式など様々な場で歌われていたというふうにも聞いております。

予算的には、旧内浦町の例でいいますと約３００万円の制作費がかかっているということで、作詞家やあるいは歌手などで予算というのは大きく異なってくると思いますが、最近では約７００万円を予算計上している自治体もあるというふうにも聞いております。

町の歌あるいは音頭を制作して、町民の皆様が様々な交流の場で利用することというのは議員が仰ったように町民の一体感を推進するということでは、大変良い一つの方策だというふうに思います。今後、町民の皆様の意向あるいは費用対効果等を検証しながら、町民音頭あるいは町の歌制作に十分な理解が得られるならば、検討していきたいというふうに考えております。

議長（山崎元英）

２番 椿原安弘君。

２番（椿原安弘）

先ほどの休憩の時間に健康福祉課長に聞きましたところ、来年開かれます、「ねんりんピック」においてもそういう何かアトラクションがあるそうでございます。そういったことも含めて、出来れば製作していただければとの申し出でございます。

内浦地区においては町長も知っておられるとおり、「内浦健康クラブ」というものがありまして、毎週水曜日には内浦体育館で活動が行われ頑張っております。参加者も１００人を越えるということで、大変喜んで参加されているようです。その健康クラブも石川県内のクラブが集合し、県大会があるわけですがその折にも内浦音頭を踊っておられて、他の町から大変好評を得ておるそうでございます。

このように能登町共通のものがあれば、さらに交流が深まり、町民の一体感づくりが出来るんじゃないかと思しますので提案いたしました次第でございます。

次に、能登有料道路の無料化について質問いたしたいと思います。

能登有料道路の無料化については、石川県は平成２６年度を目途に無料化を予定していると聞いております。現在、日本の高速道路は土日や休日、５月の大型連休、お盆や正月などで、どこまで行っても千円ということになっております。こういったことにより、人の流れが増大し、各地の高速道路の沿線での

観光地ではお客さんが増加したと聞いております。

また、先ほどの衆議院選挙で政権交代予定の民主党のマニフェストによりまして、平成23年度までに段階的に、高速道路を無料化するとしております。能登有料道路については、奥能登の住民については、穴水から内灘までの全線で片道1,180円が720円で460円安くなっており、軽減対策が講じられております。しかし、金沢から能登に来る観光客等には往復2,360円で負担が大きいと思います。県外客は北陸道で金沢まで来ても、能登に來ないで素通りしていく方が増えるのではないかと思います。

能登は観光等で交流人口を増やさないと能登地域の発展が望めません。このようなことから、平成26年度の無料化まではまだ4年半もありますので、早急に無料化を進めるよう、能登市町会、その他あらゆる団体等を通じて、県に無料化実現に向けて要望していただくことが出来ないか町長の御見解をお聞きたいと思います。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

能登有料道路の無料化についてであります。ご承知のとおり能登有料道路というのは金沢能登2時間圏構想の実現に向けまして、県が管理する有料道路としては全国最長であるということでもあります。その長さも82.9kmの自動車専用道路として昭和57年に完成しております。これまで能登地域の経済あるいは住民生活の向上に大きく貢献してきたというふうに考えております。

また、東海北陸道の全線開通や高速道路の割引制度によりまして、県内にも多くの観光客の入込み数があるというふうにも聞いております。県のほうでは「能登ふるさと博」に合わせまして、旅行会社やレンタカー利用者に対する助成や、能登の6市町にある協賛宿泊施設で宿泊された車利用者の方に対しまして、全線通行券を贈るというサービスを今年も実施しております。

そのような中で、議員が言われるように、県では平成26年度を目途に能登有料道路の全線無料化を予定しているということでもあります。平成20年度末で約170億円もの建設借入金の未償還額があるということで、それ以外にも道路の維持管理費などを試算しますと、現在の厳しい財政事情では今後4～5年は無料化は厳しいとの県の見通しでもあります。

しかしながら、能登有料道路の無料化は当町の観光振興にも大きな影響を及ぼしますので、隣接市町と協同歩調をとりながら、今後、広域圏や能登市町会などの会議において提議してまいりたいと考えておりますので議員の皆様のご

理解とご協力のほうもお願いしたいというふうに思います。

議長（山崎元英）

2 番 椿原安弘君。

2 番（椿原安弘）

先ほどから県外からの観光客ばかり言うておりましたけど、我々こちらに住んでいる者にとっても軽減対策があるといっても負担が大きいわけでございます。加賀に行けばですね、川北道路が100円ですか、川北大橋ですか。それだけですね。スーパー林道は別として。

そういうことで能登と加賀の格差是正、未償還がまだ170億円あるとかいいますけども、それは置きまして、能登加賀の格差解消においても早期に無料化に向けて、関係機関と連携を取って強力に県に働きかけていただきたいということをお願いしまして質問を終わります。

議長（山崎元英）

次に1 番 酒元法子君。

1 番（酒元法子）

それでは2点についてお尋ねしたいと思います。まず初めに、時期尚早かとは思いますが、皆さんもご存知のように9月1日に政府内において、消費者庁が発足されました。

しかしながらその業務の内容は、消費者のためになる仕事というだけで、はっきり中身が分からないんです。消費者金融を始め、消費者が被害を受ける件が非常に多い中、消費者のためになる司法、行政、立法も立ちあがることは非常に良いことだと思いますし、この件に関し、町当局も何らかの行政的取り組みをなされるおつもりなのでしょうか。まだ早いとは思いますが、ご意見をお聞かせ願いたいと思います。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは議員ご質問の消費者庁に関してであります。まず少し消費者庁の説明というのをさせていただきたいと思いますが、これに関しましては本年、5月29日に、参議院の本会議におきまして、消費者庁及び消費者委員会設置

関連三法案が全会一致で可決、成立しております。そして6月5日に公布されました。政府のほうでは、8月11日の閣議におきまして、その施行に関する諸政令を決定もいたしております。

これによりまして議員仰るように平成21年9月1日付をもって、消費者庁及び消費者委員会が発足することになりました。消費者庁が安全に関する情報を一元的に集約・分析するとともに、事故情報を早期に発信・公表することで、被害の拡大防止につながるというふうに期待されます。

このほか、消費者庁では悪質商法からの被害救済など、製品や食品に関する安全の確保以外も所管しまして、各省庁にまたがる横断的な調整をすることで、いわゆる「すきま事案」を無くす効果も期待されております。そして「消費者を主役とする政府の舵取り役」という言葉を使いながら、何よりもまずこれまでの縦割りの体制を見直しまして、消費者行政の一元化を実現することを最大の任務としています。

しかしながら、消費者庁が消費者行政の司令塔的な役割を果たし、そしてまた、消費者行政を効果的に推進するためには、消費者に身近で日常的に接するやはり地方自治体との連携が不可欠かと思っております。そうすることで、消費者庁と地方の役割や権限が明確にもなりますし、消費者行政の仕組みが一貫した分かりやすいものとなって、その消費者の声が結果的には届く組織になるんじゃないかなというふうに思っております。

これからの町の取り組みといたしましては、消費者の相談窓口を充実させるために、消費者行政関係の教材あるいは資料を取りそろえまして、担当する職員においては、県及び国民生活センターが実施しております消費者相談に関する研修に積極的に参加させて強化を図っていききたいというふうに考えております。

また、講演会の開催や、出前講座も開設しまして、消費者の皆さんが気軽に学べるように取り組んでいきたいと思っておりますし、その一方では、悪質な事例などを広報あるいはチラシなどで紹介しながら、住民に注意を促していきたいというふうに考えています。

議長（山崎元英）

1 番 酒元法子君。

1 番（酒元法子）

なかなかいいお話をありがとうございます。せっかくですので、誰でも相談しやすい、そういう環境をぜひ作って、今ほどのお話のとおりぜひ作ってくださるようお願いしまして、次の質問に入らせていただきます。

新型インフルエンザについてでございますが、先にもお伺いいたしましたときに医療施設もスタッフも充足しているというお答えをいただきまして、安心しておりましたところ、先ほどの山本議員のお話にありましたように、8月より大変発症者が急増しまして事態が大きくなってまいりました。山本議員と質問が重なる点もありまして、先ほど聞かせていただきましたから、重なる所は省略させていただきます。

ただ一つ、患者が発生するときには非常にタイミングが良いというのか悪いというのか、土曜日曜、そして時間外が多いように思います。患者を抱えた家族は、いち早く窓口が知らせていただけたならば、そこで医療機関と適切な連携を取って指導していただく、そういう窓口が必要かと思います。そうしなければ拒否された場合ですね、途方に暮れると思うんです。予防対策の案として、特別対策室を設置して。今、設置していると伺いましたこともありますが、さらに強力な体制にさせていただいて、医療機関と連携し、適切な指示をぜひ求めたいと思います。その件でお答えいただきたいと思います。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

新型インフルエンザに関しましては、国内で発生した時点では、能登北部保健センターにおきまして発熱相談センターというのが設置されて、24時間体制で相談を受けておりました。ですから、そういった患者さんの相談には北部保健センターが一括して電話相談を受けるということになっていましたが、それが現在は通常のインフルエンザと同様に医療機関で受診が出来るような体制に見直されたということでもあります。

そんな意味もありまして能登町においては、健康福祉課内に相談窓口を設置しまして、通常業務の中で相談に応じておりますし、時間外においては、医療機関が受診出来るようになりましたので、時間外においては直接病院の方へ電話していただければ、相談に対応していただけるというふうに思っております。

議長（山崎元英）

1番 酒元法子君。

1番（酒元法子）

5人に1人の割合で感染するという話も聞かれますので、ぜひ、いろんな疾患を持った方々や小さなお子様、そして健康な人も心配でならない毎日のご

いますので、どうぞ安心を与えてくださいますようお願い申し上げまして、質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（山崎元英）

以上で一般質問を終わります。

休 憩

議長（山崎元英）

ここでしばらく休憩いたします。

（午前 11 時 47 分）

（追加日程表配布）

再 開
追加日程第 1

議長（山崎元英）

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 11 時 48 分再開）

お諮りします。

一般質問が本日で全部終了したので、9 月 11 日を休会としたいと思います。

これを日程に追加し、追加日程第 1 として議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、休会決議を日程に追加し、追加日程第 1 として議題とすることに決定しました。

休会決議について

議長（山崎元英）

追加日程第 1 「休会決議」を議題とします。

お諮りします。

9 月 11 日を休会とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、９月１１日は休会とすることに決定しました。

次の会議は、９月１５日午前１０時から本議場で開会いたします。

散 会

議長（山崎元英）

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会（午前１１時５１分）

開 会（午前１０時００分）

開 議

議長（山崎元英）

ただいまの出席議員数は２０人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。あらかじめ本日の会議時間を延長しておきます。

委員長報告

議長（山崎元英）

日程第１ 議案第６２号「平成２１年度能登町一般会計補正予算」から、
日程第１２ 議案第７３号「能登町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について」までの１２件、

及び日程第１３ 報告第１７号「平成２０年度決算に基づく能登町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について」

並びに日程第１４ 陳情第２号「町道の拡幅、舗装工事の施工について」の併せて１４件を一括議題とします。

各常任委員会に付託審査をお願いしました案件について、各常任委員長の報告を求めます。総務常任委員長 菊田俊夫君。

総務常任委員長（菊田俊夫）

おはようございます。それでは総務常任委員会に付託されました案件について、ご報告いたします。

議案第６２号「平成２１年度能登町一般会計補正予算（第２号）歳入及び所管歳出」

議案第６３号「平成２１年度能登町有線放送事業特別会計補正予算（第２号）」

議案第７１号「能登町税条例の一部を改正する条例について」

議案第７２号「能登町移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例の制定について」

以上４件は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、報告第１７号「平成２０年度決算に基づく能登町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について」は承認すべきものと決定いたしました。

以上をもって報告を終わります。

議長（山崎元英）

次に教育民生常任委員長 奥成壮三郎君。

教育民生常任委員長（奥成壮三郎）

教育民生常任委員会に付託されました案件について、ご報告いたします。

議案第62号「平成21年度能登町一般会計補正予算（第2号）所管歳出」

議案第64号「平成21年度能登町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」

議案第65号「平成21年度能登町老人保健特別会計補正予算（第1号）」

議案第66号「平成21年度能登町介護保険特別会計補正予算（第1号）」

議案第70号「平成21年度能登町病院事業会計補正予算(第1号)」

議案第73号「能登町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について」

以上6件は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもって報告を終わります。

議長（山崎元英）

続いて産業建設常任委員長 河田信彰君。

産業建設常任委員長（河田信彰）

産業建設常任委員会に付託されました案件について、ご報告いたします。

議案第62号「平成21年度能登町一般会計補正予算（第2号）所管歳出」

議案第67号「平成21年度能登町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）」

議案第68号「平成21年度能登町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第1号）」

議案第69号「平成21年度能登町水道事業会計補正予算（第2号）」

以上4件は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、陳情第2号「町道の拡幅、舗装工事の施工について」は、採択すべきものと決定いたしました。

以上をもって報告を終わります。

議長（山崎元英）

以上をもって、各常任委員長の報告を終わります。

質 疑

議長（山崎元英）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
質疑ありませんか。8番 志幸松栄君。

8番（志幸松栄）

議案質疑でも聞きましたけれど、奥成委員長さんに。予算書28ページ。中学校教育振興費、並びに中学校耐震補強事業、3億245万1千円の問題についてどこまで議論されたのか。どのような格好で議論されたのか、報告をお願いいたします。

議長（山崎元英）

教育民生常任委員長 奥成壮三郎君。

教育民生常任委員長（奥成壮三郎）

先ほどの志幸議員の質問の、議案質疑に行われたと仰いましたが、そのときに担当の課長の方から95%が国の補助であり、5%が町の負担だと説明があったかと思います。それとやはり志幸議員があのにきに仰った、今借りたら次に新築・統廃合したときのことを仰っていたかなあと思っておりますけれども、それよりも今いる生徒の安全を守るために国の補助をいただいて、耐震を図るということの話もありました。以上です。

議長（山崎元英）

8番 志幸松栄君。

8番（志幸松栄）

委員長、どうもありがとうございました。その他に私はもう一つ聞きたいわけです。今後の出生とか、今後の生徒数の関係について、それと連携して議論されなかったのかどうか、委員長に報告願います。

議長（山崎元英）

教育民生常任委員長 奥成壮三郎君。

教育民生常任委員長（奥成壮三郎）

出生率と生徒数ということは議案に載っておりませんので、そういう議論は当然出てくるわけではございません。以上です。

議長（山崎元英）

8 番 志幸松栄君。

8 番（志幸松栄）

はい。委員長ありがとうございました。分かりました。

だけど私、議案質疑並びに一般質問もしたものですから、そこまで私は10年後、20年後、30年後のことを想定しながら議論したのかなと。そのために委員会というものがあるんじゃないかなと私はそう思っていました。ただ議案に出ておるからどうだとかいうことであれば、誰でも出来るんじゃないかなと。そういうものを調査しながら委員会というものは詳細について、また今後について議論をするのが妥当じゃないかなと思います。

どうもいろいろと委員長、報告ありがとうございました。

議長（山崎元英）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討 論

議長（山崎元英）

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採 決

議案第62号～議案第73号

議長（山崎元英）

これから、採決を行います。

お諮りします。

議案第62号「平成21年度能登町一般会計補正予算」、

議案第 6 3 号「平成 2 1 年度能登町有線放送事業特別会計補正予算」、
議案第 6 4 号「平成 2 1 年度能登町国民健康保険特別会計補正予算」、
議案第 6 5 号「平成 2 1 年度能登町老人保健特別会計補正予算」、
議案第 6 6 号「平成 2 1 年度能登町介護保険特別会計補正予算」、
議案第 6 7 号「平成 2 1 年度能登町公共下水道事業特別会計補正予算」、
議案第 6 8 号「平成 2 1 年度能登町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算」、
議案第 6 9 号「平成 2 1 年度能登町水道事業会計補正予算」、
議案第 7 0 号「平成 2 1 年度能登町病院事業会計補正予算」、
議案第 7 1 号「能登町税条例の一部を改正する条例について」、
議案第 7 2 号「能登町移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例の制定に
ついて」、

議案第 7 3 号「能登町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
について」までの以上 1 2 件に対する委員長報告は、原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

はい、ありがとうございました。起立全員であります。よって、議案第 6 2
号から議案第 7 3 号までの 1 2 件は、委員長報告のとおり可決されました。

採 決 報告第 1 7 号

議長（山崎元英）

次に、報告第 1 7 号「平成 2 0 年度決算に基づく能登町の健全化判断比率及
び資金不足比率の報告について」に対する委員長報告は承認です。委員長報告
のとおり決定することに賛成する諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

はい、ありがとうございます。挙手全員であります。よって、報告第 1 7 号
は委員長報告のとおり承認されました。

採 決 陳情第 2 号

議長（山崎元英）

次に、陳情第2号「町道の拡幅、舗装工事の施工について」に対する委員長報告は採択であります。

委員長報告のとおり、決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。

よって、陳情第2号は、委員長報告のとおり、採択することに決定しました。

休 憩

ここで、暫時休憩いたします。

（午前10時15分）

再 開

追加議案（議案第74号～議案第75号）

議長（山崎元英）

休憩前に引き続き会議を開きます。 （午前10時39分再開）

本日、町長から議案第74号「副町長の選任について」

並びに議案第75号「能登町教育委員会委員の任命について」の以上2件が追加提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1、追加日程第2として日程の順序を変更して直ちに議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第74号「副町長の選任について」を日程に追加し、追加日程第1、議案第75号「能登町教育委員会委員の任命について」を日程に追加し、追加日程第2として議題とすることに決定しました。

追加日程第1、議案第74号「副町長の選任について」から

追加日程第2、議案第75号「能登町教育委員会委員の任命について」までの2件を一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長 持木一茂君。

提案理由の説明

町長（持木一茂）

先程は、議案１２件、諮問２件及び報告１件につきまして、ご承認いただき、誠にありがとうございました。それでは、追加提案させていただきました、議案２件につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第７４号「副町長の選任について」ですが、６月２４日以降空白となっていました副町長につきましては、「田下一幸」氏を選任致したく、地方自治法第１６２条の規定により議会の同意を求めるものであります。

同氏につきましては、旧能都町職員として昭和４１年に奉職以来、農林水産課長、住民福祉課長、総務課長を歴任し、町村合併においては新たな組織体制づくりに寄与し、能登町の誕生に多大な功績を果たされました。

現在、行政事務の豊富な知識を生かして、教育長として教育行政の発展にご尽力をいただいておりますが、人格、見識ともにすぐれ、その卓越した行政手腕は、私の補佐役として適任と存じ、ここにご提案を申し上げる次第でございます。何とぞ御同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、議案第７５号「能登町教育委員会委員の任命について」ですが、「田下一幸」氏の辞任に伴い、人格が高潔で、教育に関し深い見識を有しております「中口憲治」氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第１項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

お二人とも豊かな経験に基づき行政事務に精通し最適任者であると考えておりますので、議員各位におかれましては、何とぞ御同意賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

よろしくお願い申し上げます。

質 疑

議長（山崎元英）

以上で提案理由の説明が終わりました。ここで田下教育長と中口健康福祉課長は、暫く退場していただきたいと思っております。

（田下教育長、中口健康福祉課長 退場）

議案第７４号及び議案第７５号の２件は人事案件であります。質疑・討論を省略し、直ちに採決したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「発言をお許してください」の声あり）

議長（山崎元英）

ただ今、鶴野議員から「質疑を行うことを求める動議」が提出されました。

14番（鶴野幸一郎）

質疑じゃありません。

議長（山崎元英）

待って下さい。私が皆さんにお尋ねしているのは、質疑を認めるか認めないかということの同意を求めているわけですので、動議としてまず出して欲しいわけです。それで、動議が認められましたら、質疑をしていただくという会議規則になろうかと思います。よろしいでしょうか。

14番（鶴野幸一郎）

じゃあ、動議。

動 議

（質疑を行うことを求める動議）

議長（山崎元英）

ただ今、鶴野議員から「質疑を行うことを求める動議」が提出されました。鶴野君。

14番（鶴野幸一郎）

この場でやらせていただきます。最初にお断りしておきますけども、人物・人事、これにつきましては町長の専属事項でありますので、決して異議を挟むということは適切ではないというふうに判断しておりますので、賛成ということを前提で町長、お聞きいただきたいと思います。もちろん町長、最も相応しい方を選ばれたわけですので、私も異議を挟むつもりは毛頭ありません。誤解のないようにお願いしたいと思います。

先ほどつい10分程前に全協がございまして、今の人事が発表されたと。初めて私達の前に人物が提示されたわけですが、こういうやり方が民主主義、議会において……

議長（山崎元英）

ちょっと鶴野議員、発言中でございますけれど、今は質疑を行うことに異議がありませんかということをお求めておるわけなので、今、質疑になっているような感じがするもので。

（「趣旨説明やろいや。」との声あり）

議長（山崎元英）

だから、動議が成立しないと出来ないんです。

（「幅を持たせた開かれた議会でいいやろや。」との声あり）

議長（山崎元英）

だからそれは会議規則に基づいて行うことが認められれば堂々と質疑が出来るわけなんですから。

14番（鶴野幸一郎）

私はともあれ、議会と重要なキーパーソンである副町長を選ぶにあたって、もう少し先に町長、我々に提示しても良かったんじゃないかなと。こういう苦言を一つ呈しておきたいなというふうに思うんです。

それ1点と、もう1点。町長、これもですね、総務課長、それから教育長、そして副町長というふうにそういうコースで歩まれた方であるということで、先の副町長も同じ経歴を持っていらっしゃいましたね。全部、役場から挙げてきておると。教育委員もそうでございます。そういうことが果たして……

議長（山崎元英）

鶴野議員。鶴野議員。何回も私の方から言うのも何ですけども。今は質疑、討論を省略するけども、それに同意できますかということに動議を提出されているんですから、その経過を踏まえた後で。

（「だから今、趣旨説明をしとるぎろ。」との声あり）

議長（山崎元英）

だから質疑を出来るか出来ないかは……

（「させれやいいがいや。」との声あり）

議長（山崎元英）

黙っておってください。静粛に。

14番（鶴野幸一郎）

混乱させてすいません。そういう趣旨のお話を、町長から本来求めたいんですけれども、そういう動議を提出したいということなんです。趣旨説明長すぎましたけども。

議長（山崎元英）

ただ今、鶴野議員から「質疑を行う動議」が出されたということで私は解釈したいと思います。これについて他に賛成の方はいますか。

（「はい。」の声あり。）

議長（山崎元英）

この動議は賛成者がありますので成立しました。成立しましたので、ここで動議を議題として採決いたします。

「質疑を行うことを求める動議」を議題として採決を行います。この採決は挙手によって行います。

この動議のとおり決定することに賛成する諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

（「開かれた行政、開かれた行政、開かれた能登町議会。」との声あり）

賛成者が少数であります。

したがって、「質疑を行うことを求める動議」は否決されました。

よって、議案第74号から議案第75号までの2件については、質疑・討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

採 決

議案第74号～議案第75号

議長（山崎元英）

お諮りします。

議案第74号「副町長の選任について」同意を求める件は、能登町字鶴川20字35番地5、田下一幸氏の選任につき、同意することに賛成する諸君の起

立を求めます。

(賛成者起立)

はい、ありがとうございます。起立全員であります。よって、議案第74号は、原案のとおり同意することに決定しました。

次に、議案第75号「能登町教育委員会委員の任命について」同意を求める件は、能登町字上18字24番地、中口憲治氏の任命につき、同意することに賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

はい、ありがとうございます。起立多数であります。よって、議案第75号は、原案のとおり同意することに決定しました。

ここで、田下教育長、中口健康福祉課長に入場していただきます。

(田下教育長、中口健康福祉課長 入場)

休 憩

ここで、暫時休憩いたします。

(午前10時52分)

再 開
追加議案(発議4号)

議長(山崎元英)

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時38分再開)

鶴野幸一郎君ほか1名から、発議第4号「能登町議会議員定数条例の一部を改正する条例について」が追加提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第3として日程の順序を変更して直ちに議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。よって、発議第４号「能登町議会議員定数条例の一部を改正する条例について」を日程に追加し、追加日程第３として議題とすることに決定しました。

提案理由の説明

議長（山崎元英）

追加日程第３ 発議第４号「能登町議会議員定数条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

１４番 鶴野幸一郎君。

１４番（鶴野幸一郎）

能登町議会議員定数の削減について、提案理由を説明させていただきます。

議員定数は合併協定書において、来年１０月より実施される選挙において、１８名というふうに決定していました。当時から５年を経過して、社会情勢、財政事情も大きく変化しているという事情に鑑みて、これをさらに２名削減して、１８名を１６名とする条例改正案を提出したいと思います。

議員諸氏におかれましては、賢明なるご判断ご審議を賜りまして、ご賛同いただきますよう、よろしくお願いするものでございます。

質 疑

議長（山崎元英）

以上で提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。１３番 鍛冶谷眞一君。

１３番（鍛冶谷眞一）

提案者にお尋ねいたします。平成２１年１月２２日に、これまであった議会庁舎の問題、議員の定数及び報酬、そして倫理条例についての懇話会で出た答えを持って、議員全員の同意を以ってもう一度収束するために「能登町議会改革委員会」というものを設置いたしました。

そして５月２７日に、５回の会合の答申をいたしました。そのときには倫理条例に関しては、新たに出たものですから議決を必要としますが、定数の１８名及び議会庁舎の問題に関しては、これまで決まったとおりでしたという報告

がありました。

ここで問題は、改革委員会が出した答えに対して、今の提案者からもその時点で反対、賛成の決をとってくれという提案も無かった。ということは、定数に関しては18人として収束すべきだという意見が是認されたというべきなんですが、この改革委員会の意見についてあなたは、どのような値を持つのかということについて、どうお考えかお尋ねしたいと思います。

議長（山崎元英）

提出者 鶴野幸一郎君。

14番（鶴野幸一郎）

お答えいたします。確かに改革委員会における答申につきましては、そのように決定したということは承知しております。ただ、それぞれ異論はあったと思うんですが、私もその中において、自分なりの意見を言ったつもりでございしますが、そのまま流れてしまったと。そこで結論を出さなかったことは、確かに不手際だったかなと自分では反省しております。

ただ、私ども議員としましては、やはり有権者の負託を受けて議員に当選しておるわけでございまして、やはり民意というものを尊重しなければ、最大限に尊重するのが私達の立場であろうかなと思いますので、私の聞く限りにおきましては、議員は削減すべきではないかという、こういうご意見が非常に強いと、ひしひしと実感しているのが今日この頃でございまして、今の時点のその自分に負託してくださった町民のご意見を最大限に私は尊重して、あえてこの定数削減案を提出するに至ったわけでございまして、何卒ご理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

議長（山崎元英）

13番 鍛冶谷眞一君。

13番（鍛冶谷眞一）

はい。今の答弁を聞きまして、一点。鶴野議員が聞くことだけが民意ではございません。鶴野議員以外の19名の者も民意を預かって、議員をしているつもりであります。議会制民主主義の中で、改革委員会が出した答えは民意の集まりであります。そのように私は理解している点を申し添えておきます。

議長（山崎元英）

(「質疑なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

討 論

議長（山崎元英）

これより、討論を行います。討論ありませんか。

13番 鍛冶谷眞一君。

13番（鍛冶谷眞一）

質疑をした以上は討論にも参画したいと思います。

もう一度申し上げます。懇話会、そして次に設置した「能登町議会改革委員会」及びこの件に関して開催した全員協議会において、いろいろな意見があり、議論は白熱しましたが、収束すべき定数は18としたというふうに理解しております。

次に4点ありますが、第2点は当町の議会議員の選挙は全町一区であります。定数の削減は、地域バランスを損なう可能性が高いと思っております。

3点目。老若男女を問わず、意欲ある方が議会に参画しやすい環境を整えることも私達議員の務めだろうと思っております。

4点目。議会費が町財政に占める比率は恐らく1%に満たないと思っております。行改革の中で、その他にもいろいろ見直すべき点を改めていけば、今、地域バランスを欠き、老若男女のチャンスを失うような定数削減をいたずらに民意だと申し上げて、それに迎合するのは議員として私は反対の討論とさせていただきます。以上です。

議長（山崎元英）

賛成討論を行います。8番 志幸松栄君。

8番（志幸松栄）

反対討論が出ましたので、賛成討論をさせていただきます。

これについてはいろいろと賛成者の協賛の一人でございますので、いろんな統計上、今、鍛冶谷さんが言われた地域バランスということについて。地域というものについてもいろいろとデータにありますけれど、全協のことも前置きに意見拝聴のときに言われました。

人口密度その等についても能登町は、例え18人になっても能登町は多いん

ですよ。それと同時に地域のバランスとのことで、先ほどいろんな全協のことも言わせてもらいますけれど、能登町においての投票が過疎の所は無理であるという意見も飛び交いましたけれど。それを調べてみればかえって人口密度の薄い所のほうが人物的に良いのかも分かりませんが、票の数が多いと。そういうようないろんなサイドのうえから、私も鶴野さんからお声がかかったときに、いろいろな勉強をさせていただきました。

そういう中で民意というものについて、今、国のほうでも騒がれております。議員の数が多い。給料が高い。何をやとりんということを。国のほうの政権も変わります。こういう中でいつも執行部に私言うんですけど、合併協議会が決めた。それでみんな押し切られていたわけでございます。時代が変わることによって、こういうものも私達議員の仕事じゃないかなと。民意を反映していくのも。

そういうことで私は賛成に回っておりますので、ご理解の程、皆さんよろしくお願いします。以上です。

議長（山崎元英）

反対の意見と賛成の意見がありましたけども、次は反対の意見を討論される方ございますか。18番 新平悠紀夫君。

18番（新平悠紀夫）

私は能登町改革委員会の委員を務めていた関係もありまして、各委員からの懇話会から経緯した中で、問われているのは議員定数問題、そして議会庁舎、そして議員倫理条例案。これは全て皆さん方のご意見の中で汲み上げてきたつもりであります。今回提出されております議員定数問題につきましても、先ほど鍛冶谷議員からもお話がありましたが、地域バランスを考えながら、合併協議会の意向も踏まえながら、この案を18名ということで提出をさせていただきました。決して定数的には各市町と比較されますと多少多い面もあろうかと思いますが、議論の中では18名の中で16名であってもいい報酬で、バランスを取ればいいんじゃないかという話は今の中では含まれていませんが、私どもの協議の中で協議された内容であります。その意見も汲み取りながら、18名という定数に持ち上げてきた経緯でありますので、ご理解をさせていただきたいと思っております。

さて、先般6月19日に議員倫理条例案が提出され、可決させていただきました。大変ありがとうございます。今ほど考えてみますと、この期限がいわゆる我々の任期を終えた後に施行されるということになってはいますが、今回私どもの考えておる中では、やはり準備期間ということもあります。やはり議員が

紳士たるべき、そして暴言を吐かないような、そういう文言も含まれております。その辺も十分に議員各位ご理解をしていただき、この条文を十分に把握していただき、執行部にあたってはその辺も精査していただき、議員との融和じゃなくて、大きな手立てがなっておりますので、この条文その他の条項におきましても、この期間の中で協議していただき、執行部としてのあり方も問われておりますので、お願いしたいと思います。

それと議会庁舎につきましては、先ほどもお話がありました現状の中でこの定数20名の中では、この議会庁舎の中で議場を持つということになっておりますので、そのへんもよろしくお願いしたいと思います。

先ほどから話題になっております議員定数につきましては、鍛冶谷議員からも説明がありましたが、このような内容の中で18名というものを次回の中で図っていきたい。そして合併してまだ5年、そして10年に満たないこの次の機会でありますので、まだまだ地域の中では融和がとれていないというのが、町民の中でよく問われていることであります。決して能登町はまだ一つにはなっていないというのが、我々議員もよく噛み締めながら、この地域を守り育てていかなければならないという思いをしておりますので、やはり定数が少なくなってくると、どうしても地域のバランスが崩れていくような気がしますので、そのへんもご理解していただき、よろしく願いして反対討論とさせていただきます。

議長（山崎元英）

賛成討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採 決 発議第4号

議長（山崎元英）

これより、追加日程第3 発議第4号「能登町議会議員定数条例の一部を改正する条例について」を採決します。

この採決は起立によって行います。原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

はい、ありがとうございました。

起立少数であります。

よって、発議第4号「能登町議会議員定数条例の一部を改正する条例について」は、否決されました。

閉会中の継続審査の申し出の件

議長（山崎元英）

お諮りします。

総務常任委員会をはじめとする、3常任委員長及び特別委員長から目下、各委員会で調査・審査中の事項について、また議会運営委員長から本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について、会議規則第75条の規定により閉会中の継続審査の申し出があります。

また、決算特別委員会の審査の付託に関して、地方自治法第98条の検閲検査の権限委任の申し出があります。

これを日程に追加し、追加日程第4として議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、「常任委員会及び特別委員会並びに議会運営委員会の閉会中の継続審査の件」を日程に追加し、追加日程第4として、議題とすることに決定しました。

追加日程第4「常任委員会及び特別委員会並びに議会運営委員会の閉会中の継続審査の件」を議題とします。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決

定いたしました。

以上で、本定例会に付議された議件は全部終了いたしました。

ここで、持木町長から発言を求められておりますので、これを許します。

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

平成21年能登町議会第3回定例会の終わりにあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。議員各位におかれましては、提出案件に対しまして熱心なご審議賜りまして、いずれも原案どおり可決いただきまして誠にありがとうございました。

本会におきまして副町長に選任されました田下一幸氏、並びに町教育委員に任命されました中口憲治氏は行政のエキスパートとして長年、行財政執行にあたり、合併後の財政事情の厳しい中にも行財政改革の中心的役割を果たし、併せて職員の指導と町政発展に貢献されました。お二人には良き相談役として、さらなる町政の発展に向けまして邁進するものと期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

さて、県内の経済情勢においても景気後退により、生産活動の極めて低い水準にあることから、雇用の大幅な調整が引き続き行われるものと懸念されております。今回、計上させていただきました地域活性化経済危機対策臨時交付金の経済危機対策に基づく臨時交付金や、災害復旧費等を追加いたしました。地域の安全、そして安心な暮らしの実現のため、速やかに事業の執行にあたりたいと考えておりますので、町民の皆様のご支援、並びに議員各位のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

本日は本当にありがとうございました。

閉 議・閉 会

議長（山崎元英）

これをもちまして、平成21年第3回能登町議会定例会を閉会いたします。皆様、9日間にわたり大変ご苦勞様でした。ありがとうございました。

（午前11時59分）

上記、会議の経過を記載し相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成21年9月15日

能登町議会議長 山崎元英

署名議員 南正晴

署名議員 河田信彰